

杉並区保健福祉事業概要

令和2年版（令和元年度実績）

（抜粋）

目 次

1 地域福祉の充実	5
(5) 子どもの貧困対策に資する総合的な支援の推進 (在宅医療・生活支援センター・子ども家庭部管理課・保育課・児童青少年課・福祉事務所)	5
9 地域における子育て支援の推進	142
(1) 地域子育て支援拠点等の整備 (子ども家庭部管理課・児童青少年課)	142
(2) 子育てを地域で支えあう仕組みづくりの推進 (子ども家庭部管理課・児童青少年課)	143
(3) 子育てにやさしいまちづくりの推進 (他部所管)	147
10 妊娠・出産期の支援の充実	148
(1) 安心して妊娠・出産できる環境の整備 (健康推進課・子ども家庭部管理課・保健サービス課)	148
(2) 産後における母子支援の充実 (子ども家庭部管理課・健康推進課・保健サービス課)	151
(3) 母子保健医療費助成等による支援 (子ども家庭部管理課・保健予防課・保健サービス課)	160
11 子育てセーフティネットの充実	162
(1) 相談支援体制の整備 (子ども家庭部管理課・福祉事務所)	162
(2) ひとり親家庭の子育て支援・生活の場の整備 (子ども家庭部管理課・福祉事務所・住宅課)	162
(3) ひとり親家庭の就業支援 (子ども家庭部管理課)	163
(4) ひとり親家庭への経済的支援 (子ども家庭部管理課・福祉事務所)	164
(5) 児童虐待対策の推進 (子ども家庭部管理課・保健サービス課)	166
(6) 児童相談体制の強化 (子ども家庭部管理課)	171
(7) 子ども家庭分野における相談機関と在宅医療・生活支援センターとの連携 (子ども家庭部管理課・在宅医療・生活支援センター)	171
12 就学前における教育・保育の充実	172
(1) 保育施設等の整備 (保育課)	172
(2) 保育の質の確保 (保育課・子ども家庭部管理課)	173
(3) 多様な保育サービスの推進 (保育課)	175
(4) 就学前教育の充実 (就学前教育支援センター・保育課)	176
13 障害児支援の充実	177
(1) 障害児の発達相談 (障害者施策課)	177
(2) 療育支援の充実 (障害者施策課)	177
(3) 地域支援の充実 (障害者施策課)	179
(4) 障害児保育の実施 (保育課・障害者施策課)	180
(5) 学童クラブの整備・充実 (児童青少年課)	180
14 子ども・青少年の育成支援の充実	181
(1) 次世代育成基金の活用推進 (児童青少年課)	181
(2) 学童クラブの整備・充実 (児童青少年課)	181
(3) 小学生の放課後等居場所の充実 (児童青少年課)	182
(4) 中・高校生の居場所の充実 (児童青少年課)	182
(5) 青少年の健全育成支援 (児童青少年課)	183

1 地域福祉の充実

(5) 子どもの貧困対策に資する総合的な支援の推進（在宅医療・生活支援センター・子ども家庭部管理課・保育課・児童青少年課・福祉事務所）

① 教育の支援

就学前から義務教育に至るまで、全ての子どもが家庭等の環境に関わらず、等しく教育を受けられるよう、学力向上の支援、教育相談等、教育費の負担軽減を行っていきます。

ア 高校生世代までの子どもに対する学習支援等の充実（再掲→P. 5）

② 生活の支援

困難を抱えている子ども・若者、家庭を、母子保健や居場所事業など様々な場面で把握し、適切な支援や見守りにつなげるため、子ども・保護者の健康づくり、子ども・保護者の居場所づくり・交流機会の提供、若者の就労支援、生活困窮世帯等への生活支援を通して、妊娠期から成人期までの切れ目ない支援を行います。

ア 妊娠期の相談・支援（再掲→P. 149）

イ すこやか赤ちゃん訪問の実施（再掲→P. 151）

ウ 妊産婦健康診査等の充実（再掲→P. 150）

エ 乳幼児健康診査等の実施（再掲→P. 152）

オ 養育支援訪問事業の充実（再掲→P. 168）

カ つどいの広場の運営支援（再掲→P. 142）

キ ゆうキッズ事業の実施（再掲→P. 142）

ク 生活困窮者・世帯及びひきこもり等の自立支援の推進（再掲→P. 4）

③ 親の就労支援

子育てと仕事の両立を支援するため、保育所・学童クラブの整備等に取り組みます。また、生活に困窮する世帯の保護者に対して、自立支援のための計画の策定やハローワークと連携した就労相談を行うほか、経済的・社会的に不安定な状況に置かれることの多いひとり親家庭に対しては、加えて自立支援給付金事業等により、安定した就業につながる資格取得の支援など、就労機会の拡大に努めます。

ア 保育施設等の整備（保育課）（再掲→P. 172）

イ 学童クラブの整備・充実（児童青少年課）（再掲→P. 181）

ウ ひとり親家庭の就業支援（子ども家庭部管理課）（再掲→P. 163）

④ 経済的な支援

生活に困窮する世帯を経済的に下支えするため、各種の手当等の支給、生活資金の貸付け等を行い、子どもの健全な養育環境の確保につながる取組を進めます。

ア 児童手当の支給（再掲→P. 146）

イ 乳幼児及び義務教育就学児の医療費助成（再掲→P. 146）

ウ 児童扶養手当・児童育成手当の支給、ひとり親家庭等の医療費助成（再掲→P. 164）

エ 東京都母子及び父子福祉資金貸付（再掲→P. 164）

⑤ 支援につなげる基盤の強化

必要なサービスを必要とする方へつなげるため、社会福祉協議会による杉並子ども食堂ネットワーク等を活用して、子ども食堂、無料学習塾等、子どもの貧困対策に資する取組を行う団体の相互連携を支援します。併せて、区内の各地域を所管する「地域型子ども家庭支援センター」を段階的に整備し、身近な地域において、より機動的できめ細やかな相談・支援体制を構築し、早期の支援につなげていきます。

元年度実績 東京都子供食堂推進事業補助金を活用した運営支援 2 食堂

9 地域における子育て支援の推進

(1) 地域子育て支援拠点等の整備（子ども家庭部管理課・児童青少年課）

① 子どもセンターにおける利用者支援の実施

平成27年度に開設した子どもセンター（5か所）では、母子保健事業と連携を図りながら、保育の利用手続を含む子育て支援サービスの利用相談・情報提供等を行っています。

保育園の入園相談や利用申込みのほか、産前・産後支援ヘルパーの利用申込み等を受け付けます。相談や利用申込みの受付は、事前予約することができます。

[相談件数]

		荻窪	高井戸	高円寺	上井草	和泉	計
27年度	来所	2,896人	2,873人	1,601人	1,435人	1,798人	10,603人
	電話	534件	577件	308件	289件	356件	2,064件
28年度	来所	3,903人	3,977人	2,015人	2,437人	2,634人	14,966人
	電話	1,432件	1,193件	754件	681件	883件	4,943件
29年度	来所	3,951人	2,806人	2,013人	2,529人	2,478人	13,777人
	電話	1,772件	1,098件	982件	955件	798件	5,605件
30年度	来所	4,938人	2,780人	2,213人	2,224人	2,444人	14,599人
	電話	1,957件	1,374件	796件	1,101件	748件	5,976件
元年度	来所	5,194人	2,851人	1,817人	1,941人	2,330人	14,133人
	電話	1,794件	1,410件	982件	1,161件	549件	5,896件

② 子ども・子育てプラザの整備

「杉並区立施設再編整備計画」に基づき、計画的・段階的に整備していきます。

平成28年12月に「子ども・子育てプラザ和泉」、平成30年4月に「子ども・子育てプラザ天沼」、平成30年8月に「子ども・子育てプラザ成田西」、令和元年9月に「子ども・子育てプラザ下井草」を開設しました。

③ つどいの広場の運営支援

乳幼児親子が気軽に集い、子ども同士・親同士の交流や育児などの相談ができる場（つどいの広場）をひととき保育の施設に併設し、乳幼児親子が身近な地域の中で、いつでも安心して子育てができるよう、子育て事業者が支援します。

[施設一覧]

- ・ひととき保育馬橋に併設（平成18年12月開設）
- ・ひととき保育宮前に併設（平成20年3月開設）
- ・ひととき保育上荻に併設（平成19年3月開設）
- ・ひととき保育八成一に併設（平成21年3月開設）

[利用状況]

年度		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
つどいの 広場	実施施設	5所	5所	4所	4所	4所
	延べ利用件数	14,596組	12,526組	10,891組	11,262組	11,088組

④ ゆうキッズ事業等の実施

子育てに対する保護者の不安感や負担感の軽減を図るとともに、子育て力の向上を支援するため、すべての児童館において、乳幼児親子が気軽に集い、交流ができる場の提供や乳幼児親子向けプログラム等を実施しています。

⑤ 地域子育てネットワーク事業の実施

各小学校区域で「出会い・ふれあい・支えあい」をスローガンに、地域や学校関係者、子育て支援団体等との連絡会議の開催や、地域の伝統行事、健全育成事業の共催等を実施しています。また、区民からの企画を取り入れた「区民企画事業」を行い、地域交流活動の促進を図っています。

⑥ 子ども・子育てプラザの運営

子ども・子育てプラザは、乳幼児親子及び妊産婦を対象とした地域の子育て支援拠点です。親子でゆっくり過ごせる居場所であるとともに、子育てサービスの利用相談や一時預かり事業（一部子ども・子育てプラザを除く）を行っています。

[設置状況] 4所

[利用状況]

年 度	28年度	29年度	30年度	元年度
延べ利用者数	17,900人	59,299人	157,317人	203,039人

※28年12月11日～30年4月8日まで1所、30年4月9日～8月7日まで2所、
30年8月8日～令和元年9月7日まで3所、9月8日以降4所

(2) 子育てを地域で支えあう仕組みづくりの推進（子ども家庭部管理課・児童青少年課）

① 子ども・子育てメッセの開催

乳幼児親子や、子育てを応援している地域の団体、企業などが集い、知り合い、つながり合うきっかけとなるよう、「すぎなみ子ども・子育てメッセ」を開催しています。

[実施規模]

年 度	開 催 日	会 場	参加・協賛団体数
27年度（第11回）	平成28年3月13日	セシオン杉並	89団体
28年度（第12回）	平成29年2月19日	セシオン杉並	94団体
29年度（第13回）	平成30年2月25日	セシオン杉並	91団体
30年度（第14回）	平成31年2月24日	セシオン杉並	88団体
元年度（第15回）（中止）	令和2年2月23日	セシオン杉並	77団体

※元年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止、参加・協賛団体数は申込数

② ファミリー・サポート・センター事業の実施

短時間の子どもの預かりや送迎等の援助を必要とする人（利用会員）と、援助ができる人（協力会員）との相互援助の仕組みであるファミリー・サポート・センター事業を実施します。

[事業実績]

年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
利用会員数	1,407	1,474	1,514	1,526	1,457
協力会員数	356	345	322	287	286
利用・協力会員数	4	4	5	7	8
合計人数	1,767	1,823	1,841	1,820	1,751
活動回数	6,690	6,350	5,950	5,735	5,084
総活動時間	11,582	10,591	8,766	8,220	7,194

③ 子育て応援券事業の実施

妊婦や就学前の子どもがいる家庭に、子育て支援サービスに利用できる「子育て応援券」を交付し、一時保育、子育て講座、親子で楽しむ交流事業などを活用する中で、子育て家庭が地域の様々な人と関わり、支えあい、安心して出産、子育てができるよう支援します。

令和2年4月から、子どもを預けるサービスで兄弟姉妹間の券を利用可能とするなど、より使いやすい仕組みに変更するとともに、券種や交付額の見直しを行いました。

[子育て応援券の種類と対象者(元年度)]

- ・ゆりかご券(1万円分)…ゆりかご面接を受けた妊婦
- ・出生時無償応援券(2万円分)…出生児の保護者
- ・無償応援券(2万円分)…0～2歳児の子どもの保護者
- ・多子券(2万5千円分)…小学生以下の兄、姉が2人以上いる0～2歳児の子どもの保護者
- ・有償応援券(1冊1万円分を3千円で購入、最大2冊購入可)…0～5歳児の子どもの保護者

[事業実績] 応援券交付者数 (人)

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
ゆりかご券	—	7,424	5,666	5,307	5,270
出生時無償応援券	4,757	4,712	4,656	4,643	4,520
無償応援券	13,088	13,811	13,913	12,933	12,783
多子券	—	934	971	938	960
有償応援券	8,452	8,566	8,136	7,676	7,628

[サービス提供事業者数]

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事業者数	749	639	579	552	564

④ 地域における子育てグループの活動支援

子育て中の保護者が主体となっている子育てグループに対し、児童館においてグループづくりや活動場所の提供を行うほか、他グループとの交流を促進するなど、地域の中で子育てグループが継続的・安定的に活動できるよう支援しています。

⑤ 一時預かり（ひととき保育、一時保育）の実施

ア ひととき保育

子育て中の保護者の通院や冠婚葬祭、育児疲れの解消などのため、一時的に保育を必要とする乳幼児を対象に、区の空き施設や民間施設等の身近な施設を活用して、同一施設内、原則として月10回を限度に一時預かりを実施しています。運営は、地域のNPO法人や民間事業者などが担っています。

[施設一覧]

名称	住所	開設時期	定員	運営形態	その他
ひととき保育 荻窪	荻窪5-17-8 荻窪北保育園内	平成17年4月	10人	指定管理	平成18年4月からひととき保育として実施
ひととき保育 馬橋	高円寺南3-31-3	平成18年12月	6人	運営助成	つどいの広場併設
ひととき保育 上荻	上荻3-22-13	平成19年3月	6人	運営助成	つどいの広場併設
ひととき保育 高井戸	高井戸東3-7-5 高井戸地域 区民センター内	平成19年4月	12人	事業委託	要保護児童の緊急保育あり
ひととき保育 阿佐谷	阿佐谷北1-4-2 認証保育所「ポピンズ ナーサリースクール阿 佐ヶ谷」内	平成19年4月	7人	運営助成	
ひととき保育 宮前	宮前5-24-18	平成20年3月	9人	運営助成	つどいの広場併設
ひととき保育 方南	方南1-33-19	平成20年3月	6人	運営助成	
ひととき保育 八成	井草2-27-13	平成21年3月	8人	運営助成	つどいの広場併設
ひととき保育 高円寺南	高円寺南4-44-11 高円寺南保育園内	平成21年5月	10人	指定管理	
ひととき保育 西荻窪	松庵3-35-15 小学館アカデミーにし おぎ駅前保育園内	平成21年10月	8人	運営助成	

[利用状況]

年度		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
ひととき 保育	実施施設	11所	11所	10所	10所	10所
	延べ利用者数	27,064人	25,365人	23,854人	22,759人	20,528人

イ 一時保育

子育て中の保護者の通院や冠婚葬祭、育児疲れの解消などのため、一時的に保育を必要とする乳幼児を対象に、区立保育園の3か所に設置している子育てサポートセンター（中瀬、宮前、今川）及び一部の私立保育園において一時保育を実施しています。

年度		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
公立	実施施設	4所	4所	3所	3所	3所
	延べ利用者数	2,472人	2,018人	1,466人	1,704人	1,630人
私立	実施施設	5所	6所	6所	6所	6所
	延べ利用者数	5,920人	6,148人	5,394人	5,386人	5,218人

ウ 一時預かり事業（子ども・子育てプラザ）

子育て中の保護者の通院や冠婚葬祭、育児疲れの解消などのため、一時的に保育を必要とする乳幼児を対象に、区内3か所の「子ども・子育てプラザ」（和泉、天沼、成田西）において、一時預かり事業を実施しています。

[利用状況]

年度		28年度	29年度	30年度	元年度
子ども・子育て プラザ	実施施設	1所	1所	3所	3所
	延べ利用者数	810人	2,543人	5,920人	6,606人

⑥ 子育てを応援する企業・事業者への支援

区内の企業及び事業者の子育て支援への取組を促進するため、子育て支援に積極的に取り組み、成果を挙げている事業者を表彰するとともに、より多くの企業・事業者に子育て支援の取組が拡がり充実するよう、法定基準を上回る制度や先進的な取組事例を冊子、区ホームページ等で紹介しています。

[最優良賞]

仕事と育児・介護が両立できる制度を持つなど、多様で柔軟な働き方を社員等が選択できるような取組を積極的に行っており、かつ、地域貢献その他子育て支援に関し有益な取組を行っているなど、他の模範となると認められる事業者を表彰します。

[優良賞]

仕事と育児・介護が両立できる制度を持つなど、多様で柔軟な働き方を社員等が選択できるような取組を積極的に行っている事業者を表彰します。

[特別奨励賞]

地域貢献その他子育て支援に関し、有益な取組を行っている事業者を表彰します。

[受賞企業・事業者数]

年 度	最優良賞	優良賞	特別奨励賞
27年度（第10回）	2	3	0
28年度（第11回）	0	3	1
29年度（第12回）	応募企業なし		
30年度（第13回）	3	2	0
元年度（第14回）	4	3	0

⑦ 子育てサイトの充実・すぎラボの運営

杉並区公式ホームページ内で「すぎなみ子育てサイト」を運営しています。

このサイトでは、子育て応援券事業等の情報や、子どもの医療手当や乳幼児健診の情報など、ライフシーンや目的に応じた子育てに役立つ情報を発信するほか、子育てに関する相談も受け付けています。

また、同サイト内の区民参加型コンテンツ「すぎラボ」では、区内の子育て中のメンバーによる保育園・幼稚園取材レポートや子育て支援に関するイベントの体験談などを掲載し、子育てに身近な視点からの情報発信を行っています。

⑧ 乳幼児及び義務教育就学児の医療費助成

中学校卒業まで（15歳に達する日以後の最初の3月31日まで）の乳幼児及び義務教育就学児を養育する保護者に保険診療にかかる医療費の自己負担額を助成することにより、乳幼児等の健全な育成と保健の向上に寄与するとともに、児童福祉の増進を図ることを目的として、区が行っている制度です。

[対象者] 保護者及び乳幼児等が杉並区に住所があり、次の要件を満たす方に助成します。

- ・ 乳幼児等が、国民健康保険又は社会保険等に加入していること。
- ・ 生活保護を受けていないこと。
- ・ 乳幼児等が児童福祉施設等（母子生活支援施設、保育所等を除く。）に入所していないこと。

[助成の範囲] 保険診療にかかる自己負担分。ただし、入院時食事療養標準負担額及び他の公費負担医療制度により助成された分を除きます。

[対象者数]

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
乳幼児等の数(人)	59,341	60,443	61,211	62,098	63,081

⑨ 児童手当の支給

父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、国が行っている制度です。

[対象者] 杉並区に住所があり、中学校修了前まで（15歳に達する日以後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方に支給します。

[手当額] 児童1人につき、次のとおりです。

区 分	月 額
3歳未満の児童	15,000円
3歳以上小学校修了前の児童 第1子・第2子	10,000円
第3子以降	15,000円
中学生	10,000円
特例給付（受給者の所得が所得制限限度額以上の場合）	5,000円

[支払の時期・方法] 手当の支払は、毎年6月・10月・2月の3回で、支払期月の前月までの4か月分を、受給者の指定した口座へ振り込みます。

[支給状況]

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
世帯数(世帯)	37,292	37,878	38,313	38,885	39,504
児童数(人)	55,790	56,827	57,485	58,418	59,315

⑩ 子ども・子育て会議の運営

子ども・子育て支援事業計画の策定及び子ども・子育て支援施策全般の推進について、意見を聴取するために設置された区長の附属機関です。

[構成] 学識経験者、子育て支援事業者、子育て支援団体代表者、子育て中の保護者等

[条例施行] 平成25年10月10日

[開催状況] 令和元年度4回開催

(3) 子育てにやさしいまちづくりの推進 (①～⑥については他部所管事業のため省略)

- ① 授乳・おむつ替えのできる施設の整備と周知
- ② 駅周辺の整備
- ③ 街路灯等の整備
- ④ 小学校周辺のパトロールや犯罪発生情報のメール配信の実施
- ⑤ 災害時子ども安全連絡網の運用
- ⑥ 区営住宅入居の優遇と民間賃貸住宅入居支援事業の実施

10 妊娠・出産期の支援の充実

(1) 安心して妊娠・出産できる環境の整備（健康推進課・子ども家庭部管理課・保健サービス課）

不妊に悩む夫婦に対する支援のほか、妊娠・出産後の健康な生活に向けた正しい知識の普及や相談・支援など、安心して妊娠・出産できる環境整備を推進します。

① 特定不妊治療費の助成

高額な治療費のかかる特定不妊治療について、経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されない治療費の一部を助成します。

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
助成件数	823件	827件	707件	630件	692件

② 不妊相談等の実施

妊娠を望む夫婦や不妊に悩む夫婦が気軽に相談できる体制を整備するとともに、講座・専門相談・ピアグループカウンセリング等を行い、不妊に対する正しい知識の普及啓発と不安軽減を図ります。

年度	27年度		28年度		29年度		30年度		元年度	
	開催回数	参加者数	開催回数	参加者数	開催回数	参加者数	開催回数	参加者数	開催回数	参加者数
不妊専門相談	6回	11人	6回	15人	6回	10人	6回	8人	6回	12人
妊娠基礎講座	6回	79人	6回	49人	6回	20人	6回	22人	6回	21人
普及啓発講座	1回	36人	1回	27人	1回	18人	—	—	—	—

③ 分娩手当支給事業の実施

地域の産科医の減少に歯止めをかけ、身近で安心して子どもを出産できる環境を整えるため、医療機関が産科医・助産師に支給する分娩手当の一部を助成します。

年 度	分娩手当支給助成件数	
	対象施設数	支給件数
27年度	4	1,019
28年度	3	797
29年度	4	736
30年度	3	706
元年度	3	627

④ 出産育児準備教室の実施

妊娠・出産についての正しい知識の普及や仲間づくり、子育てに関する情報提供を行う母親学級に加え、父親の育児参加を促進し、両親で協力して育児をする動機づけを図るパパママ学級を開催し、地域で安心して出産・育児ができるよう取り組んでいます。

また、平日の参加が困難な方のために、休日の母親学級・パパママ学級を実施しています。

[母親学級・パパママ学級]

事業名	内 容
母親学級	① 助産師からお産の話・妊娠中の過ごし方・ビデオ上映 ② 歯と口の健康の話・健康家族の食生活・骨密度測定 ③ 赤ちゃんの特徴と育児について・先輩ママからのメッセージ・子育て支援サービスと地域の子育て情報
パパママ学級	お産の進み方（講義とビデオ上映）・パパの妊婦体験・赤ちゃんの抱っこ・着替えのしかた・沐浴実習・赤ちゃんへのメッセージ 等

[母親学級・平日パパママ学級実施状況]

年 度	母親学級 (3回制)		平日パパママ学級 (1回制)	
	学級数	受講者数 (延べ)	学級数	受講者数
27年度	35	871 (2,102)	21	540
28年度	35	841 (2,019)	21	559
29年度	35	779 (1,853)	21	498
30年度	35	690 (1,587)	21	536
元年度	32	731 (1,633)	20	576
荻 窪	10	330 (714)	4	130
高井戸	7	155 (344)	5	146
高円寺	8	158 (360)	6	198
上井草	3	27 (69)	3	62
和 泉	4	61 (146)	2	40

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和元年度母親学級は3回中止、平日パパママ学級は1回中止

[休日パパママ学級]

年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
開催回数	52	52	55	55	49
受講者数	2,283	2,276	2,417	2,262	2,124

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和元年度は4回中止

[休日母親学級]

年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
開催回数	7	8	8	7	6
受講者数	278	287	296	270	228

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和元年度は1回中止

⑤ 妊娠期の相談・支援

妊娠初期は、心身のバランスを崩しやすく不安が多い時期でもあります。平成27年12月から、保健師や助産師等の専門職が、妊娠届出のあった全妊婦と面接を行い、相談やサービスの案内、支援プランを作成する「ゆりかご面接」を実施しています。さらに、面接後も管轄の保健センターの保健師が一人ひとりの妊婦に合った相談等に応じ、安心して出産・子育てができるよう妊娠初期から切れ目のない支援を行っています。

[ゆりかご面接実施状況]

年 度	面接数	面接率
27年度	3,002	55.7%
28年度	4,964	93.2%
29年度	5,044	98.2%
30年度	4,860	98.2%
元年度	4,805	98.4%

[妊娠届出状況]

年 度	妊娠届出者数	妊娠週数内訳					満11週以内の届出の割合 (%)
		満11週以内	満12週～19週	満20週～27週	満28週～分娩まで	不詳	
27年度	5,385	5,043	293	31	16	2	93.6%
28年度	5,329	4,986	256	30	23	34	93.6%
29年度	5,111	4,811	245	34	13	8	94.1%
30年度	4,949	4,654	249	29	15	2	94.0%
元年度	4,884	4,664	182	28	8	2	95.5%

⑥ 妊産婦健康診査等の充実

妊婦健康診査のほか、妊婦歯科健康診査・産婦健康診査の充実を図り、安全・安心な妊娠・出産の支援を充実します。

ア 妊婦健康診査の実施

母体の健康を保持し、安全な出産を迎えるために、平成20年度から妊婦健康診査受診票を14枚交付し、定期健診の促進を図っています。平成23年度から超音波検査受診票の交付対象の年齢制限をなくし、全員に交付しています。平成28年度から東京都の検査項目にH I V抗体検査及び子宮頸がん検診が追加され、都内全域で受けられるようになりました。また、区内助産院や、里帰りなどで他府県の医療機関での受診分については、償還払で健診費用の一部助成を行っています。

[妊婦健康診査受診状況]

年 度	受診票 交付人数	受診件数				費用助成件数 (償還払)
		1回目	2～14回目	超音波検査	子宮頸がん検診	
27年度	5,385	5,144	48,468	4,387	(3,193)	5,969件 (1,161人)
28年度	5,329	5,085	47,725	4,567	4,213	6,386件 (1,166人)
29年度	5,139	4,855	46,185	4,426	4,541	5,897件 (1,114人)
30年度	4,949	4,754	45,054	4,180	4,505	6,071件 (1,116人)
元年度	4,884	4,717	44,802	4,194	4,486	5,237件 (982人)

※妊婦子宮頸がん検診は、平成27年度まで区の独自事業として実施

イ 産婦健康診査の実施

産婦健康診査は、母体の健康保持のため、産後8週以内に、区内指定医療機関（1助産院を含む。）に委託して実施しています。

ウ 妊婦歯科健康診査の実施

妊婦の歯と口腔の健康の保持増進のため、区内指定歯科医療機関で妊婦歯科健康診査（歯科健診、健診結果に基づく保健指導）を実施しています。

[受診状況（受診者数）]

年 度	産婦健康診査	妊婦歯科健康診査
27年度	1,954	1,852
28年度	1,951	2,033
29年度	1,919	2,219
30年度	1,952	1,787
元年度	1,892	1,937

⑦ 分娩施設整備助成事業の実施

区民が安心して身近な医療機関で出産できる環境を整えるため、医療機関に対して出産用のベッドを増やす際等の施設整備費の一部を補助します。

(2) 産後における母子支援の充実（子ども家庭部管理課・健康推進課・保健サービス課）

① 産後ケア事業の実施

心身の不調や育児不安などから継続的な支援が必要な産後の母子等に対し、母体のケアや休養、育児不安の軽減、育児技術の習得等を図るため、医療機関等におけるショートステイ・デイケア及び訪問による産後ケア事業を実施しています。

[利用実績]

※平成 28 年度から実施

年度	ショートステイ		デイケア		訪問	
	人数	延べ利用日数	人数	延べ利用日数	人数	延べ利用日数
28 年度	2	9	9	25	39	272
29 年度	5	33	25	74	62	435
30 年度	8	43	19	64	87	618
元年度	6	26	26	162	116	842

② すこやか赤ちゃん訪問の実施

生後 4 か月までの乳児のいる全ての家庭を、保健師・助産師等の専門職が訪問し、育児に関する様々な不安や悩みの相談に応じるとともに、子育てに関する情報提供を行い、産後うつの早期発見・早期対応や育児不安の解消・軽減を図ります。また、家庭の状況に応じて、訪問後の継続した支援を関係機関と連携し行います。

[訪問件数]

年度	訪問指導員	訪問員	保健師	合計	訪問率 (%)
27 年度	3,426	363	806	4,595	98.6
28 年度	3,481	236	757	4,474	97.8
29 年度	3,342	234	899	4,475	99.0
30 年度	3,358	236	940	4,534	98.6
元年度	3,274	218	899	4,391	100.1

連絡票(出生通知書)

すこやか赤ちゃん 連絡票受理件数
3,798
3,798
3,762
4,273
3,507

※訪問数には転入者や杉並に里帰り中の者を含むため、出生数を超える場合がある。

[継続支援状況]

年 度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
支援件数	983	783	872	1,011	1,120

③ 訪問育児サポーター事業の実施

0 歳児の子どもの子育てに不安や悩みを持つ家庭の希望に応じて、育児経験があり、区の研修を受けた訪問育児サポーターが訪問し、保護者の育児のサポートや相談・助言等を行います。

[訪問育児サポーター事業実績]

年 度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
利用家庭数	168	137	107	137	116
サポーター活動回数	260	191	183	197	180

④ あそびのグループ事業の実施

1 歳 6 か月児健康診査後に、発達の偏り等の心配がある幼児とその保護者に対し、親子参加型のグループ活動（あそびのグループ）を実施します。その後も必要な場合には、あそびのグループプラスとしてグループ活動を継続的に行い、これらの活動を通して、保護者の子どもへの関わり等について助言を行うとともに、幼稚園や療育機関等への円滑な通所に向けた支援を図ります。

[あそびのグループ事業実施状況]

年度	あそびのグループ		あそびのグループプラス	
	実施回数	参加延べ数(組)	実施回数	参加延べ数(組)
27年度	60	360	60	236
28年度	60	357	59	240
29年度	60	386	60	274
30年度	60	325	60	210
元年度	60	310	60	194
荻 窪	12	82	12	37
高井戸	12	87	12	55
高円寺	12	51	12	35
上井草	12	45	12	38
和 泉	12	45	12	29

⑤ 産前・産後支援ヘルパー事業の実施

妊婦の体調不良時等に家事援助を行う産前支援ヘルパー事業に加え、出産後間もない母親や乳児の身の回りの世話と育児相談を行う産後支援ヘルパー事業を家事・育児の支援者がいない方を対象に実施し、健康な出産と育児を支援します。

[産前支援ヘルパー事業実績]

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
利用者数 (コーディネート数)	55	75	86	90	80
延べ利用日数	65	154	187	147	143

[産後支援ヘルパー事業実績]

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
利用者数 (コーディネート数)	324	315	300	351	324
延べ利用日数	2,113	2,136	1,954	2,109	1,856

※ 利用者数は、当該年度中に、ヘルパー事業者がコーディネート（利用内容の聞き取りと調整）を行った人数。延べ利用日数は当該年度中の利用の総日数。

⑥ 乳幼児健康診査等の実施

乳幼児の病気や身体発育・精神発達の問題等の早期発見・早期対応を図るとともに、保護者の育児不安を軽減できるように乳幼児健康診査（4か月児・6か月児・9か月児・1歳6か月児・3歳児）を実施します。

また、歯と口腔の健康づくりを進めるため、乳幼児歯科相談及び1歳6か月児、3歳児における歯科健康診査を実施します。

ア 新生児聴覚検査

平成31年4月から、聴覚の障害を早期に発見するための新生児聴覚検査の費用の一部助成を開始しました。聴覚の異常を早期発見することで適切な治療や支援につなぎ、言葉の発達などへの影響を最小限に抑えます。

[新生児聴覚検査受診状況]

年度	受診件数	費用助成件数 (償還払)
元年度	3,016	482

[新生児聴覚検査実施状況及び結果（初回検査）]

年度	検査実施状況								
	結果把握人数 ※	検査方法内訳			未受診人数	不明		実施率 (%)	実施率 (除く不明) (%)
		自動 ABR	OAE	検査方法不明		養育 医療	その他		
元年度	4,508	3,340	640	453	55	3	17	98.3%	98.8%

※令和元年度に検査実施状況を把握した人数のため、費用助成開始前に受診した人数を含みます。

[新生児聴覚検査実施状況及び結果（確認検査）]

年度	検査実施状況				実施率 (%)
	対象者数	検査方法内訳			
		自動 ABR	OAE	検査方法不明	
元年度	49	18	4	14	73.5%

イ 4か月児健康診査

健康診査と集団指導（子育ての情報提供）を保健センターで行っています。集団指導は、子育て情報提供として、保健師・栄養士・歯科衛生士のほか、地域の児童館・図書館の職員が情報提供を行っています。

[4か月児健康診査受診状況]

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)	有所見者 実数	有所見率 (%)	有所見者 精密検査	要精密率 (%)
27年度	4,785	4,674	97.7	1,030	22.0	159	3.4
28年度	4,663	4,536	97.3	1,285	28.3	312	6.9
29年度	4,540	4,508	99.3	1,377	30.5	379	8.4
30年度	4,602	4,506	97.9	1,460	32.4	356	7.9
元年度	4,417	4,345	98.4	1,330	30.6	364	8.4
荻 窪	1,448	1,413	97.6	290	20.5	99	7.0
高井戸	1,070	1,062	99.3	299	28.2	90	8.5
高円寺	918	911	99.2	409	44.9	67	7.4
上井草	459	455	99.1	160	35.2	47	10.3
和 泉	522	504	96.6	172	34.1	61	12.1

[4か月児健康診査有所見数（延べ）]

年度	有所見延数	有所見内訳（延べ数）						
		発 育	皮 膚	胸部腹部	背 部	四 肢	発達 神経	その他
27年度	1,394	210	493	122	3	116	124	326
28年度	1,930	279	681	163	3	278	141	385
29年度	1,942	326	687	163	5	288	150	323
30年度	2,153	341	814	180	31	324	119	344
元年度	2,072	327	819	123	14	280	136	373

ウ 6か月児・9か月児健康診査

東京都内の医療機関に委託して実施しています。保健センターでは、その結果により必要な保健指導を行っています。

[6 か月児健康診査受診状況 (医療機関委託)]

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)	結果通知票受理状況									所見率
				総合判定結果内訳 (実数)				今後の指導と保健所への連絡事項					
				問題なし	問題あり	疑い	不明	当院で治療指導	保健所の保健指導	他機関管理中	その他		
27年度	4,771	4,430	92.9	4,299	59	72	0	2,749	33	47	50	3.0	
28年度	4,619	4,380	94.8	4,186	92	98	4	2,572	39	45	12	4.3	
29年度	4,540	4,295	94.6	4,138	56	95	6	1,764	11	36	0	3.5	
30年度	4,602	4,333	94.2	4,130	64	128	11	2,217	37	40	4	4.4	
元年度	4,417	4,223	95.6	4,032	75	101	15	2,264	27	45	1	4.2	

[9 か月児健康診査受診状況 (医療機関委託)]

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)	結果通知票受理状況									所見率
				総合判定結果内訳 (実数)				今後の指導と保健所への連絡事項					
				問題なし	問題あり	疑い	不明	当院で治療指導	保健所の保健指導	他機関管理中	その他		
27年度	4,771	4,233	88.7	4,088	69	73	3	2,812	14	37	2	3.4	
28年度	4,619	4,330	93.7	4,158	95	73	4	2,580	36	55	22	3.9	
29年度	4,540	4,251	93.6	4,087	80	83	1	2,022	26	32	0	3.8	
30年度	4,602	4,123	89.6	3,961	79	72	11	2,163	28	33	1	3.7	
元年度	4,417	4,161	94.2	3,985	70	90	16	2,279	36	41	2	3.8	

エ 1歳6か月児健康診査

身体面は区内の医療機関に委託し、歯科健診、心理相談及び保健指導は保健センターで行っています。疾病等の疑いのある場合は、専門機関に委託して精密健康診査を実施しています。

[1歳6か月児健康診査受診状況]

年度	対象者数	保健センター分		心理相談	実施率 (%)	医療機関分		指導区分 (延べ)						
		受診者数	受診率 (%)			受診者数	受診率 (%)	特になし	健診時指導	要経過観察	要精密	要治療	保健指導	保健所で
27年度	4,299	4,138	96.3	478	11.6	3,714	86.4	2,939	39	144	25	14	15	—
28年度	4,568	4,398	96.3	541	12.3	4,048	88.6	3,783	35	166	31	25	8	—
29年度	4,584	4,383	95.7	509	11.6	4,006	87.4	3,746	42	151	27	18	19	3
30年度	4,466	4,334	97.0	518	12.0	3,957	88.6	3,691	43	147	29	26	24	2
元年度	4,621	4,292	92.9	536	12.5	3,940	85.3	3,610	70	177	24	23	13	2
荻窪	1,446	1,345	93.0	164	12.2	1,290	89.2	1,194	16	58	12	5	2	2
高井戸	1,173	1,081	92.2	146	13.5	1,007	85.8	939	6	43	5	8	3	0
高円寺	946	871	92.1	120	13.8	746	78.9	703	10	26	2	5	3	0
上井草	564	534	94.7	53	9.9	485	86.0	438	1	35	3	4	4	0
和泉	492	461	93.7	53	11.5	412	83.7	336	37	15	2	1	1	0

オ 3歳児健康診査

保健センターで、健康診査・歯科健診・視力聴覚検査・心理相談及び保健指導等を行っています。平成30年度からは視能訓練士による視力検査がはじまりました。疾病等の疑いがある場合は、専門機関に委託して精密健康診査を実施しています。

[3 歳児健康診査受診状況]

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)	有所見者実数	有所見率 (%)	有所見者精密検査	要精密率 (%)	心理相談	実施率 (%)
27年度	3,870	3,788	97.9	966	25.5	206	5.4	447	11.8
28年度	4,093	4,047	98.9	1,039	25.7	213	5.3	420	10.4
29年度	4,291	4,178	97.4	1,094	26.2	332	7.9	507	12.1
30年度	4,388	4,264	97.2	1,340	31.4	470	11.0	489	11.5
元年度	4,355	4,282	98.3	1,273	29.7	463	10.8	465	10.9
荻 窪	1,328	1,290	97.1	293	22.7	159	12.3	159	12.3
高井戸	1,125	1,113	98.9	269	24.2	128	11.5	143	12.8
高円寺	871	859	98.6	359	41.8	67	7.8	73	8.5
上井草	533	527	98.9	140	26.6	65	12.3	34	6.5
和 泉	498	493	99.0	212	43.0	44	8.9	56	11.4

[3 歳児視力検診精密健康診査受診状況]

年度	結果把握数	異常なし	有所見者実数	弱視あり				弱視なし又は弱視の有無不明			結果不明・受診中断等	弱視発見率
				弱視	斜視	屈折	その他・種類不明の弱視	斜視(偽内斜視を除く)	異常	屈折		
27年度	55	13	40	1	2	4	1	3	22	7	2	0.2
28年度	63	12	48	9	1	11	1	3	18	5	3	0.5
29年度	74	14	56	8	0	5	12	8	14	9	4	0.6
30年度	171	26	135	18	7	28	4	27	22	29	10	1.3
元年度	144	16	120	13	4	33	5	22	28	15	8	1.3

[3 歳児聴力検診精密健康診査受診状況]

年度	結果把握数	異常なし	有所見者実数	感音難聴	滲出性中耳炎		言語発達遅滞		その他の疾患		結果不明・受診中断等	感音難聴発見率 (%)	難聴発見率 (%)
					難聴あり	無不明は難聴の有	無不明は難聴の有	難聴なし又は難聴の有	難聴あり	無不明は難聴の有			
27年度	15	7	7	0	0	5	0	0	2	1	0.0	0.0	
28年度	22	13	9	2	3	2	1	0	1	0	0.0	0.1	
29年度	23	12	10	0	1	4	2	0	3	1	0.0	0.0	
30年度	47	24	16	1	3	5	4	0	3	7	0.0	0.1	
元年度	44	27	14	1	3	6	1	1	2	3	0.0	0.1	

カ 乳幼児経過観察健康診査・心理相談（経過観察）の実施

保健センターで行う4か月児・1歳6か月児・3歳児の健康診査において、身体面及び心理発達面で経過観察を必要とする乳幼児に対し、専門医の診察や専門相談員による心理相談を行っています。

[経過観察健康診査（専門医）実施状況]

年度	開催回数	受診者数	初診者の		
			初診者数	有所見数（実）	初診者の有所見率（%）
27年度	63	520	351	130	37.0
28年度	61	529	370	127	34.3
29年度	61	444	342	113	33.0
30年度	60	394	300	104	34.7
元年度	61	452	351	101	28.8

[心理相談（経過観察）]

年度	相談数	
	1歳6か月児	3歳児
27年度	305	183
28年度	426	194
29年度	481	163
30年度	395	133
元年度	382	106

キ 歯科健康診査・乳幼児歯科相談

乳幼児期から、生涯にわたる歯と口腔の健康習慣の定着を目指します。歯科疾患や口腔内の異常の診査のみならず、育児支援の視点で歯科健診・相談を実施します。

[1歳6か月児歯科健康診査実施状況]

年度		対象者数	受診者数	むし歯のない者	むし歯のある者	一人平均う歯数 (本)	不正咬合のある者	軟組織の異常のある者	その他の異常のある者	問診結果	
										甘い食品をほぼ毎日食べる習慣のある者	甘味料をほぼ毎日飲む習慣のある者
27	実数	4,299	4,133	4,057	76	0.04	264	418	315	108	479
	率(%)	—	96.1	—	1.8		6.4	10.1	7.6	2.6	11.6
28	実数	4,568	4,388	4,343	45	0.03	251	421	329	109	449
	率(%)	—	96.1	—	1.0		5.7	9.6	7.5	2.5	10.2
29	実数	4,584	4,383	4,341	42	0.02	259	716	418	96	463
	率(%)	—	95.6	—	1.0		5.9	16.3	9.5	2.2	10.6
30	実数	4,466	4,330	4,305	25	0.02	243	716	396	100	439
	率(%)	—	97.0	—	0.6		5.6	16.5	9.1	2.3	10.1
元	実数	4,442	4,283	4,267	16	0.01	304	194	434	105	419
	率(%)	—	96.4	—	0.4		7.1	4.5	10.1	2.5	9.8

[3歳児歯科健康診査実施状況]

年度		対象者数	受診者数	むし歯のない者	むし歯のある者	一人平均う歯数 (本)	不正咬合のある者	軟組織の異常のある者	その他の異常のある者	問診結果	
										甘い食品をほぼ毎日食べる習慣のある者	甘味料をほぼ毎日飲む習慣のある者
27	実数	3,870	3,778	3,375	403	0.30	463	73	528	512	794
	率(%)	—	97.6	—	10.7		12.3	1.9	14.0	13.6	21.0
28	実数	4,093	4,031	3,617	414	0.29	450	101	439	551	744
	率(%)	—	98.5	—	10.3		11.2	2.5	10.9	13.7	18.5
29	実数	4,291	4,170	3,819	351	0.24	556	154	595	597	907
	率(%)	—	97.2	—	8.4		13.3	3.7	14.3	14.3	21.8
30	実数	4,388	4,248	3,947	301	0.20	620	176	595	654	895
	率(%)	—	96.8	—	7.1		14.6	4.1	14.0	15.4	21.1
元	実数	4,355	4,266	3,988	278	0.17	599	90	652	651	873
	率(%)	—	98.0	—	6.5		14.0	2.1	15.3	15.3	20.5

[乳幼児歯科相談実施状況]

年度	乳幼児歯科相談		歯みがきデビュー教室	
	開催回数	受診人数	開催回数	来所者数
27年度	164	2,884	26	357
28年度	164	2,754	26	463
29年度	152	2,311	42	683
30年度	152	2,069	42	601
元年度	152	1,806	37	528

⑦ 育児相談・離乳食講習会等の実施

乳幼児を持つ保護者に対する育児相談を実施するとともに、離乳食の進め方について実践的な講習会を実施しています。また、日常的にも電話・面談等による相談を行います。

ア 乳幼児訪問指導等

保健センターは地域の身近な相談機関として、乳幼児の病気や発育・発達・子育て等について個別相談を実施しています。相談の内容や状況に応じて、電話相談・面接相談・家庭訪問などを行い、保護者や家庭、地域の子育ての問題を改善できるように働きかけています。必要に応じて関係機関との連絡調整を行い、問題解決にむけて連携して対応しています。

[乳幼児保健指導（乳児）]

年度	家庭訪問	電話相談	面接相談	その他	関係機関へ連絡
27年度	実 1,341	2,288	479	32	1,029
	延べ 1,571				
28年度	実 1,255	1,978	387	30	946
	延べ 1,423				
29年度	実 1,343	2,179	424	50	1,253
	延べ 1,679				
30年度	実 1,411	2,236	363	35	1,212
	延べ 1,746				
元年度	実 1,427	2,311	344	44	1,575
	延べ 1,785				

[乳幼児保健指導（幼児）]

年度	家庭訪問	電話相談	面接相談	その他	関係機関へ連絡
27年度	実 295	1,804	533	76	1,550
	延べ 445				
28年度	実 316	1,823	437	60	1,786
	延べ 502				
29年度	実 333	2,153	507	90	2,132
	延べ 573				
30年度	実 367	2,017	431	59	2,236
	延べ 587				
元年度	実 325	1,921	357	88	2,037
	延べ 487				

イ 離乳食講習会

生涯にわたる健康な体作りの基礎となる離乳食について、特に重要な開始期（5～6か月児）と9か月児以降にわけて、児の発達に応じた進め方を保健センター管理栄養士が食材の選択や調理方法などを、調理実演・試食を通じて指導しています。終了後は、参加者同士の情報交換や交流の場としても活用されています。

ウ 育児相談

身体計測や低月齢児のつどいの場として、毎月1回保健センターで実施しています。保健師・管理栄養士・歯科衛生士が個別相談にも応じています。

[離乳食講習会実施状況]

年 度	開催回数	参加人数
27年度	63	1,795
28年度	67	2,013
29年度	67	1,925
30年度	69	1,893
元年度	61	1,670
荻 窪	13	405
高井戸	13	378
高円寺	14	448
上井草	10	178
和 泉	11	261

[育児相談実施状況]

年 度	開催回数	参加人数
27年度	60	4,839
28年度	60	5,354
29年度	60	5,000
30年度	60	5,005
元年度	53	4,388
荻 窪 (遊 ing)	11	1,318
高井戸 (すくすく広場)	11	685
高円寺 (ひよこのつどい)	10	1,008
上井草 (ふれんどりーらんど)	10	575
和 泉 (すこやかタイム)	11	802

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和元年度離乳食講習会は8回中止、育児相談は7回中止

エ 地域からの依頼による健康教室

児童館や幼稚園などの地域の関係機関や母子グループなどからの依頼により、子どもたちの健やかな発達と保護者の健康増進が図れるように健康教室を開催しています。内容は、子育てについて、子どもの病気と健康管理、歯の健康、離乳食と幼児食、事故防止・応急処置等です。子育てネットワーク事業を通して、地域での要望は高まってきています。

[開催回数]

年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
開催回数	93	109	82	91	90
参加延人数	1,465	1,799	1,190	1,307	2,464

オ 親子の食育推進

生涯を通じた健康的な食習慣の形成のための取組は、とりわけ妊娠中や乳幼児期が重要です。保健所、保健センターの管理栄養士が中心となって、保健師、歯科衛生士等の他職種、地域の関係団体等との連携の下に保護者との個別相談、情報の発信、体験を通じた講習会等を行い、食育を推進しています。

a. 母親学級における講習「健康家族の食生活」

妊娠中の胎児の健全な発育と、母体だけでなく家族の健康づくりに向けた食生活のあり方について保健センターの管理栄養士が食生活の講習をしています。協働の子育ての視点から夫や家族の食事づくり参加についても促しています。

b. 個別指導

保健センターの経過観察、1歳6か月児健診、3歳児健診時に、保護者の訴えや医師からの指示に応じて管理栄養士が個別相談を行っています。

[個別栄養指導実施状況]

年 度	育児相談等 (電話相談を含む。)	乳児の経過観察、 アレルギー健診時 乳児個別指導	1歳6か月児健診時 個別指導	3歳児健診時 個別指導
27年度	1,418	181	398	248
28年度	1,476	184	475	270
29年度	1,374	152	439	281
30年度	1,285	125	509	249
元年度	1,335	141	464	252
荻 窪	362	38	162	105
高井戸	360	45	88	59
高円寺	258	7	121	31
上井草	135	27	55	30
和 泉	220	24	38	27

c. 集団指導

保健センターの4か月児健診、1歳6か月児健診時に、管理栄養士が発育・発達段階に応じた食生活のポイントを講習しています。また、保健センターの管理栄養士が、地域の児童館等からの依頼により食生活に関する講習を実施しています。

[集団栄養指導実施状況]

年 度	4か月児		1歳6か月児	
	回 数	人 数	回 数	人 数
27年度	60	1,930	66	2,949
28年度	63	2,080	66	3,012
29年度	60	1,879	66	3,014
30年度	60	1,907	66	2,999
元年度	53	1,611	66	2,961
荻 窪	10	497	-	-
高井戸	11	420	24	1,097
高円寺	12	394	18	865
上井草	10	133	12	533
和 泉	10	167	12	466

[依頼講習（令和元年度）]

	回数	参加人数
荻 窪	13	191
高井戸	2	15
高円寺	8	88
上井草	3	54
和 泉	1	12

d. 食育普及イベント

食育推進の一環として、幼児・学童とその保護者を対象に保健所の管理栄養士と、杉並区内の農家、杉並区集団給食研究会及び食育推進ボランティアとの協働により次のイベントを行いました。

○食育月間 食生活改善普及運動月間イベント（再掲→P. 18）

- ・脂肪を減らして筋肉をつける
- ・野菜を育てて、おいしく食べよう 「体験！こまつなベランダ菜園」

○地域食育推進教室（再掲→P. 18）

- ・野菜と仲良くなる！親子クッキング（6月）
- ・親子で作ろう！栄養満点カラフル弁当（6月）

- ・簡単野菜料理で、もっと元気になる食卓！（6月）
 - ・親子でクッキング！野菜をおいしく食べよう（9月）
 - ・実演！野菜たっぷり簡単料理～美味しく食べて健康づくり～（9月）
 - ・旬の野菜をおいしく食べよう！親子クッキング（10月）
- タウンセブンの秋まつり「食育コーナー・みんなの栄養展」
- ・子ども集まれ！楽しい食育釣りゲーム！
 - ・親子で見に来てね！楽しい食育エプロンシアター開幕
 - ・気軽に栄養相談コーナー

（3）母子保健医療費助成等による支援（子ども家庭部管理課・保健予防課・保健サービス課）

妊娠高血圧症候群等・養育医療・自立支援医療（育成医療）・小児慢性特定疾病・小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付・療育給付の対象者に対して、医療費等の助成を行い、適切な医療が確実に受けられるようにするとともに、必要に応じて相談や保健指導を行います。

また、生活保護受給世帯又は住民税非課税世帯の妊産婦に対して保健指導票を交付し、妊産婦健康診査（子の1か月健康診査を含む。）費用を負担します。

① 養育医療

2,000g以下の未熟児及び身体機能が未熟な新生児であって、指定医療機関で入院養育が必要な児に対し、医療費の助成を行います。

年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
助成人数	91人	98人	88人	83人	99人

② 妊娠高血圧症候群等

妊娠高血圧症候群等で入院治療を必要とする人及びその続発症を有する人で、以下の（1）又は（2）に該当する場合に、公的医療保険を適用した自己負担額（食事療養費を除く。）を助成します。

- （1）前年分の総所得税額が30,000円以下の世帯
- （2）入院見込期間26日以上妊産婦で、疾病の要件に該当する場合

年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
助成人数	9人	3人	4人	5人	4人

③ 妊婦・乳幼児精密健康診査

妊婦及び乳幼児健康診査の結果、診断確定のために、精密健康診査を必要とする場合、専門的な診断のできる医療機関を受診できる受診票を交付しています。

[受診者数]

年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
妊婦	0	0	0	0	0
乳児	33	62	43	76	73
1歳6か月児	0	0	0	1	0
3歳児	71	57	81	146	94

④ 療育給付（結核）

入院を要する結核にかかった児童に対し、入院中の医療及び学習等必要な物品の給付をしています。
 対象者：保護者が区内に住所を有する18歳未満の児童で、結核にかかっている方のうち、その治療のため医師が指定療育機関への長期の入院を必要と認めた方
 給付の範囲：公的医療保険及び「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」適用後の医療費自己負担額分（所得により一部保護者負担あり）、学習や療養生活に必要な物品

年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
給付人数	0人	1人	0人	0人	0人

⑤ 自立支援医療（育成医療）

身体に障害のある児童に対し指定医療機関において、生活能力を得るために必要な医療の給付をしています。

対象者：保護者が区内に住所を有する 18 歳未満の児童のうち、身体に障害を有する方、または現存する疾患にかかる医療を行わないと将来障害を残すと認められる方で、手術等によって確実な治療効果が期待される方

公費負担額：保険治療の自己負担分（世帯の所得税額等に応じて一部負担あり）

[育成医療取扱件数]

年 度		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
内 訳	肢体不自由によるもの	3	0	2	0	0
	視覚障害によるもの	1	2	0	1	1
	聴覚・平衡機能障害によるもの	0	0	1	0	0
	音声・言語・そしゃく機能障害によるもの	4	4	2	0	4
	心臓障害によるもの	3	5	4	3	4
	腎臓障害によるもの	2	1	0	0	0
	その他内臓疾患によるもの (小腸・肝臓・免疫機能・その他)	2	3	0	0	0
総 数		15	15	9	4	9

⑥ 小児慢性特定疾病児童

18 歳未満で、小児慢性特定疾病の治療を必要とする児童に対し、都から医療券を発行して、医療費を助成しています。（東京都の制度）

公費負担額：保険治療の自己負担額（平成 17 年度から生計中心者の課税状況に応じて一部負担あり）

年 度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
取扱件数	277 件	300 件	216 件	240 件	260 件

※平成 26 年度に小児慢性疾患から名称変更

⑦ 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付

小児慢性特定疾病の対象者に対し、日常生活に必要な生活用具（電気式たん吸引器等）の購入費用を助成しています。

年 度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
給付件数	3 件	1 件	8 件	6 件	0 件

※平成 28 年度に小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付から名称変更

⑧ 保健指導票

経済的理由により、保健指導を受けることが困難な妊産婦と乳児に対し、指定医療機関において必要な保健指導が受けられる保健指導票を交付しています。

年 度	交付件数	妊産婦		乳児	
		妊産婦	乳児	妊産婦	乳児
27 年度	6	3	3	3	3
28 年度	7	4	3	3	3
29 年度	2	1	1	1	1
30 年度	10	5	5	5	5
元年度	7	2	5	5	5

11 子育てセーフティネットの充実

(1) 相談支援体制の整備（子ども家庭部管理課・福祉事務所）

① 相談支援の実施

母子・父子自立支援員等が、ひとり親家庭の悩みや困りごとの相談を受け、自立に向け関係機関と連携して、適切な支援を実施します。

[母子・父子自立支援員等の相談件数]

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
相談件数	2,909	3,119	4,102	4,375	6,450

② 情報提供の充実

ひとり親家庭支援制度をまとめたしおりを作成し、区施設等で配布するほか、区ホームページを通じた情報提供を行い、支援を必要としているひとり親家庭への制度の周知を図ります。

(2) ひとり親家庭の子育て支援・生活の場の整備（子ども家庭部管理課・福祉事務所・住宅課）

① ホームヘルプサービス事業の実施

中学生以下の児童がいるひとり親家庭等で、親または養育者が就労、就活または修学などで日常生活に支障をきたしている場合に、家事や育児等を行うホームヘルプサービスを提供します。

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
利用世帯数	52	54	55	51	51
延べ回数	2,512	3,157	3,144	3,284	2,609

② 休養ホーム事業の実施

ひとり親家庭に休養の機会と場を提供するため、区が契約している宿泊施設及び日帰り施設を利用する場合に、利用料の一部を助成します。

ア 宿泊施設

- ・国民宿舎等、47施設
- ・1人につき年度内2泊、1泊につき6,500円まで助成

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
利用者数(人)	588	644	628	632	611

イ 日帰り施設

- ・東京ディズニーランド、東京ディズニーシー、東京ドームシティアトラクションズ、サンリオピューロランド、としまえん、キッザニア東京
- ・1人につき年度内1回、1,500円まで助成

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
利用者数(人)	930	884	857	917	794

③ 母子生活支援施設への入所等支援

DV被害者や離婚・未婚の母子世帯に対し、子どもの養育・見守りのほか、住宅の確保が必要な場合に、母子生活支援施設への入所を支援し、福祉事務所の母子・父子自立支援員と施設指導員が連携して生活や就業の援助を行います。また、DV被害にあった母子世帯等に対し、緊急一時保護の対応をします。

[入所実績]（各年度4月1日時点の入所状況）

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
世帯数	16世帯	19世帯	14世帯	22世帯	25世帯
人数	41人	43人	30人	54人	66人

④ 区営住宅入居の優遇と民間賃貸住宅入居支援事業の実施（再掲→P. 147）

⑤ 未婚のひとり親に対する寡婦（夫）控除みなし適用の実施

住民税額等を基本として本人負担額や助成額を決定している区の事業について、未婚のひとり親に対する寡婦（夫）控除のみなし適用を実施します。

⑥ 高校生世代までの子どもに対する支援の充実（再掲→P.5）

⑦ 実態調査の実施

ひとり親家庭の意識や生活実態を5年に1回、定期的に調査把握し、支援策の充実等を検討します。

(3) ひとり親家庭の就業支援（子ども家庭部管理課）

① 自立支援プログラムの策定

児童扶養手当の受給者で、自立・就業に意欲のある方に対して、自立支援プログラム策定員が、個々の家庭状況に応じた自立支援プログラムを策定し、それに基づき、ハローワーク等の関係機関と連携しながら、就労支援を行います。

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
プログラム新規策定数	24件	29件	30件	13件	6件
相談件数（延べ）	176件	284件	222件	118件	95件
就業者数	5人	6人	6人	5人	3人

② 高等職業訓練促進給付金等の支給

ひとり親家庭の親が、看護師、保育士等就業に結びつきやすい資格を取得するために修業する場合、生活費の負担軽減のための給付金を支給します。また、入学金の負担軽減のため、修了後に給付金を支給します。

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
高等職業訓練促進給付金	8件	12件	22件	20件	8件
高等職業訓練修了支援給付金	3件	3件	3件	8件	3件

③ 自立支援教育訓練給付金の支給

ひとり親家庭の親が、就労に役立てるため、区が指定した教育訓練講座を受講した場合、講座修了後に受講費用の一部を支給します。

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
給付件数	2件	2件	9件	3件	3件

④ 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の実施

ひとり親家庭の母又は父等が、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講し、修了した際に受講費用の一部を支給するとともに、高等学校卒業程度認定試験に合格した場合に、受講費用の一部を支給します。

年度	28年度	29年度	30年度	元年度
受講修了時給付金	1件	0件	2件	1件
合格時給付金	1件	0件	1件	2件

※平成28年度から実施

⑤ 就業支援専門員による相談

就業支援専門員が、ひとり親家庭の個々の状況に応じて就職・能力開発に関する相談を実施し、母子・父子自立支援員と連携して、生活の充実と向上を図ります。

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
相談件数（延べ）	169件	264件	166件	93件	217件
就業者数（延べ）					138人

※就業者数（延べ）は、令和元年度から記載。

(4) ひとり親家庭への経済的支援（子ども家庭部管理課・福祉事務所）

① 東京都母子及び父子福祉資金貸付

ひとり親家庭の親に対する経済的自立の助成と、児童の福祉を推進するため、修学資金など必要な資金の貸付を行います。

[東京都 母子及び父子福祉資金貸付金貸付実績（杉並福祉事務所）]

(単位 千円)

年度	27年度		28年度		29年度		30年度		元年度		
	件数	実績	件数	実績	件数	実績	件数	実績	件数	実績	
事業開始資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
事業継続資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
技能習得資金	2	1,516	0	0	0	0	0	0	0	0	
修業資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
就職支度資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
医療介護資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
生活資金	3	3,038	1	103	0	0	0	0	0	0	
住宅資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
転宅資金	0	0	0	0	2	419	0	0	1	260	
結婚資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
修学資金	高校・専修	27	10,573	25	10,220	14	4,670	11	4,437	7	3,135
	高等専門	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	短大・専修	22	12,586	26	18,473	16	10,426	11	7,854	9	6,992
	大学	106	79,390	93	67,798	69	48,916	63	48,241	51	39,145
	大学院	—	—	—	—	—	—	0	0	0	0
	専修（一般）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
就学支度資金	小中学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	高校・専修	2	272	6	1,940	1	420	2	470	2	635
	短大・専修	5	1,747	6	1,508	2	355	0	0	0	0
	大学	7	2,140	15	4,120	3	650	10	3,927	4	1,260
	大学院	—	—	—	—	—	—	0	0	0	0
合計	174	111,262	172	104,162	107	65,855	97	64,930	74	51,427	

※ 各実績数値は四捨五入しているため、合計数値と一致しない場合がある。

② 児童扶養手当・児童育成手当の支給、ひとり親家庭等の医療費助成

ア 児童扶養手当

父又は母と生計を同じくしていない児童の福祉の増進を図ることを目的として、国が行っている制度です。

[対象者] 杉並区に住所があり、次の要件を満たす方に支給します。

①18歳に達する日以後の最初の3月31日（中度以上の障害がある場合は20歳未満）までの次のいずれかの状態にある児童を養育している父若しくは母又は養育者

ア 父母が離婚した後、父又は母と生計を異にする児童

イ 父又は母が死亡した児童

ウ 父又は母が重度の障害を有する児童

エ 父又は母が生死不明である児童

オ 父又は母に1年以上遺棄されている児童

カ 父又は母が配偶者からの暴力（DV）で裁判所から保護命令を受けた児童

キ 父又は母が法令により1年以上拘禁されている児童

ク 婚姻によらないで生まれ、父又は母と生計を異にする児童

②児童が児童福祉施設等（母子生活支援施設、保育所等を除く。）に入所していないこと。

③申請者及び扶養義務者等の所得が一定額未満であること。

[手当額] 児童が1人の場合

全部支給 月額 42,910 円

一部支給 所得に応じて月額 10,120 円から 42,900 円
までの 10 円きざみの額

※対象児童が2人以上いる場合は加算 2人目

全部支給 月額 10,140 円

一部支給 月額 5,070 円から 10,130 円までの 10 円
きざみの額

3人目以降 (1人につき)

全部支給 月額 6,080 円

一部支給 月額 3,040 円から 6,070 円までの 10 円
きざみの額

※申請者又は児童が、手当より低額の公的年金等を受給する場合には、その差額分を支給します。

※受給資格者に対する手当は、支給開始から 5 年を経過したとき等の場合、手当の一部が減額されることがあります。

[支払の時期・方法] 手当の支払は、毎年 5 月・7 月・9 月・11 月・1 月・3 月の 6 回で、支払期月の前月までの 2 か月分を受給者の指定した口座へ振り込みます。

※令和元年度は年度途中の制度改正により、4 月・8 月に支払期月の前月までの 4 か月分を、11 月に支払期月の前月までの 3 か月分を、1 月・3 月に支払期月の前月までの 2 か月分を支払。

[支給状況]

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
世帯数(世帯)	1,882	1,757	1,732	1,619	1,575
児童数(人)	2,506	2,386	2,347	2,217	2,159

[未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金の実施]

消費税率が引き上げとなる中、子どもの貧困に対応するため、臨時・特別の措置として、児童扶養手当受給者のうち、未婚のひとり親に対して給付を行いました。

支給額 17,500 円 (1世帯あたり) 支給世帯数 174 世帯

イ 児童育成手当(育成手当)

児童が健やかに成長するための児童福祉施策の一環として、杉並区が行っている制度です。

[対象者] 杉並区に住所があり、次の要件を満たす方に支給します。

①18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの次のいずれかの状態にある児童を養育している父若しくは母又は養育者

ア 父母が離婚した後、父又は母と生計を異にする児童

イ 父又は母が死亡した児童

ウ 父又は母が重度の障害を有する児童

エ 父又は母が生死不明である児童

オ 父又は母に 1 年以上遺棄されている児童

カ 父又は母が配偶者からの暴力(DV)で裁判所から保護命令を受けた児童

キ 父又は母が法令により 1 年以上拘禁されている児童

ク 婚姻によらないで生まれ、父又は母と生計を異にする児童

②児童が児童福祉施設等(母子生活支援施設、保育所等を除く。)に入所していないこと。

③申請者の所得が一定額未満であること。

[手当額] 児童1人につき、月額 13,500 円

[支払の時期・方法] 手当の支払は、毎年 6 月・10 月・2 月の 3 回で、支払期月の前月までの 4 か月分を受給者の指定した口座へ振り込みます。

[支給状況]

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
世帯数(世帯)	2,889	2,892	2,821	2,777	2,714
児童数(人)	3,856	3,864	3,790	3,742	3,662

ウ ひとり親家庭等医療費助成

ひとり親家庭等に保険診療にかかる医療費の自己負担額の一部を助成することにより、保健の向上と福祉の増進を図ることを目的として、杉並区が行っている制度です。

[対象者] 杉並区に住所があり、次の要件を満たす方に助成します。

- ①18歳に達する日以後の最初の3月31日（中度以上の障害がある場合は20歳未満）までの次のいずれかの状態にある児童とその児童を養育している父若しくは母又は養育者
 - ア 父母が離婚した後、父又は母と生計を異にする児童
 - イ 父又は母が死亡した児童
 - ウ 父又は母が重度の障害を有する児童
 - エ 父又は母が生死不明である児童
 - オ 父又は母に1年以上遺棄されている児童
 - カ 父又は母が配偶者からの暴力（DV）で裁判所から保護命令を受けた児童
 - キ 父又は母が法令により1年以上拘禁されている児童
 - ク 婚姻によらないで生まれ、父又は母と生計を異にする児童
- ②国民健康保険又は社会保険等に加入していること。
- ③申請者及び扶養義務者等の所得が、一定額未満であること。
- ④生活保護を受けていないこと。
- ⑤児童が児童福祉施設等（母子生活支援施設、保育所等を除く。）に入所していないこと。

[助成の範囲] 保険診療にかかる自己負担分。ただし、入院時食事療養標準負担額又は生活療養標準負担額及び他の公費負担医療制度により助成された分を除きます。なお、対象者又は扶養義務者等のいずれかに住民税課税者がいる場合は一部負担金があります。

[対象者数]

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
世帯数（世帯）	1,918	1,870	1,842	1,768	1,689
児童数（人）	2,820	2,802	2,722	2,586	2,488

(5) 児童虐待対策の推進（子ども家庭部管理課・保健サービス課）

子ども家庭支援センターと保健センターが、医療機関等と連携しながら、特定妊婦及び要支援児童等の早期発見・早期支援を図ります。また、児童や保護者、関係機関等からの養育に関する相談・通告等を受け、要保護児童対策地域協議会を通じて、要保護児童等への適切な支援を行い、妊娠・出産期からの未然防止、早期発見、早期対応、重症化予防、高リスク事案への対応等を一体的に進めます。

① 児童虐待対策等に関する普及啓発

児童虐待防止講演会の開催や広報すぎなみ・区ホームページ等を通して、児童虐待の防止に社会全体で取り組むための普及啓発を進めます。

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
区民向け虐待防止講演会	53名	35名	51名	110名	50名

② 子ども家庭支援センター相談事業の実施

子どもと家庭の総合相談窓口「ゆうライン」での相談支援や、子育て相談サロン事業等を実施し、育児の不安・悩み等の解消・軽減を図ります。

ア ゆうラインの充実

大人だけではなく子ども自身からも相談を受ける身近な相談窓口として、電話や面接等により、子育て相談・児童虐待等の相談にきめ細かく対応するとともに、状況に応じて関係機関との連携による効果的な支援を行います。

[相談対象]

18歳までの子ども、子育て中の保護者、関係者

[相談方法]

電話及び面接 月～土曜日 午前9時～午後7時

ゆうライン専用窓口：5929-1901

[相談件数]

年度	内容別分類										計
	保健相談	ぐく犯行為	触法行為	性格行動	不登校	育児しつけ	その他の相談※				
							サービス・区の機 関に関すること	夫婦関係	保護者自身に ついて	その他の相談	
27年度	33	1	1	550	38	397	59	127	56	9	1,271
28年度	20	9	0	319	21	397	23	78	34	10	911
29年度	13	12	0	408	28	447	77	132	74	12	1,203
30年度	11	10	0	559	57	611	150	130	48	16	1,592
元年度	12	9	0	857	33	540	163	135	123	2	1,874

イ 子育て相談サロン事業の実施

子育てに不安や悩みのある母親が、相談機能を兼ねた居場所として、親子で気軽に利用できる子育て相談サロン事業を実施します。

[事業実績]

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
実施回数	132	129	110	102	89
出席者組数 (延べ)	342	259	235	153	177

ウ 専門相談の実施

精神科医、家族心理士等の専門家による専門相談を実施し、相談者のニーズに応え、適切な支援をします。

[子どものこころの相談件数 (児童精神相談)]

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
実施日数	21	20	23	23	24
相談者組数	29	28	36	40	43

[家族相談件数 (家族心理相談)]

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
実施日数	36	31	30	35	31
相談者組数	64	45	44	52	41

③ 要保護児童等への支援

妊娠出産期からの児童虐待の未然防止、早期対応、高リスク事案への対応を進めます。

ア 特定妊婦への支援

妊娠届出時の面接や、すこやか赤ちゃん訪問事業、産後ケア事業、医療機関との連携等を通して、特定妊婦等への妊娠・出産期からの継続的な支援を行います。

[特定妊婦の新規受理・対応件数]

27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
84	100	126	116	135

イ 要保護児童、要支援児童への支援

児童や保護者、区民、関係機関からの養育に関する相談・通告を受け、要保護児童対策地域協議会における児童相談所、民生委員・児童委員、警察署等関係機関との役割分担の下、保護者や児童の相談対応、支援サービスの提供、個別事例支援会議の実施等による各機関の対応の調整など、当該家庭への適切な支援を実施します。

[要保護児童・要支援児童の新規受理・対応件数]

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
要保護児童	436	374	403	795	874
要支援児童	425	383	444	584	679

[すこやか赤ちゃん訪問事業及び乳幼児健康診査に伴う地域訪問]

※主任児童委員が保健センターからの依頼で、すこやか赤ちゃん訪問未面会家庭や乳幼児健康診査未受診家庭の訪問を行います。

年度		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
保健センターから依頼した件数		17	11	10	7	3
内訳	すこやか赤ちゃん未面会家庭	4	5	1	0	1
	健康診査未受診家庭	13	6	9	7	2
主任児童委員が家族から状況確認できた件数		11	6	5	5	1

ウ 養育支援訪問事業の充実

養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する相談・助言等を行うことに加え、必要に応じて家事援助ヘルパーや専門相談員が訪問する要支援家庭育児支援ヘルパー事業を活用し、当該家庭が適切な養育を行えるよう支援します。

[要支援家庭育児支援ヘルパー事業 利用家庭数]

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
家事援助ヘルパーによる訪問	24	26	13	18	34
専門相談員による訪問	71	70	94	99	124
合計	95	96	107	117	158

エ グループカウンセリング、保護者のこころの相談の実施

育児に自信が持てない、実際に虐待をして悩んでいるなどの母親たちが集い、専門家の助言を受けながら自らのことを語る「グループカウンセリング」や、子育てに伴う悩みや産後のうつ状態等、保護者の精神的な問題について精神科医師等による「保護者のこころの相談」を実施し、親子関係の改善や虐待予防を図ります。

[グループカウンセリング]

年度	実施回数	参加人数		
		実	延べ	
27年度	120	212	690	
28年度	117	203	659	
29年度	118	195	641	
30年度	120	172	558	
元年度	120	164	561	
元年度 センター別	荻窪保健センター	24	27	173
	高井戸保健センター	24	43	80
	高円寺保健センター	24	12	65
	上井草保健センター	24	45	168
	和泉保健センター	24	37	75

【保護者のこころの相談】

年 度		実施回数		相談件数		
				実	延べ	
27年度	65	医師	24	50	51	
		心理	41	77	81	
28年度	64	医師	23	30	33	
		心理	41	75	75	
29年度	65	医師	23	40	43	
		心理	42	82	89	
30年度	65	医師	24	42	45	
		心理	41	74	77	
元年度	64	医師	24	39	42	
		心理	40	78	80	
元年度 センター別	荻窪保健センター	12	医師	5	9	9
		心理	7	13	13	
	高井戸保健センター	13	医師	5	12	15
		心理	8	19	19	
	高円寺保健センター	13	医師	5	10	10
		心理	8	15	15	
	上井草保健センター	13	医師	5	6	6
		心理	8	14	15	
	和泉保健センター	13	医師	4	2	2
		心理	9	17	18	

オ 児童の家庭復帰への支援

一時保護や施設等から児童が復帰した家庭を、保育所や学校、児童相談所等関係機関と連携を図りながら、訪問したり各種支援事業を活用して、必要な支援を行います。

カ 子育て寄りそい訪問（通称：ハロー！なみすけ訪問）の実施

保健・福祉サービス等を受けていない未就園児等のいる家庭を子ども家庭支援センター等の職員が訪問し、個々の状況に対応した子育て支援サービスの情報提供と相談・支援を丁寧に行う「子育て寄りそい訪問事業」を実施します。（令和元年度から実施）

【個別訪問・出入国状況の確認等により実態を把握した児童数】

	乳幼児健診未受診者			未就園児			不就学	その他	計
	4か月健診	1.6か月健診	3歳児健診	4歳	5歳	6歳			
令和元年度	5	9	6	60	51	11	28	5	175

④ 子どもショートステイ事業の実施

ア 子どもショートステイ事業

保護者が病気、出産などで一時的に児童（0歳から12歳）を養育できない時に、区内の児童養護施設・乳児院において、宿泊により預かります。

[利用状況]

年度	27年度		28年度		29年度		30年度		元年度	
	人数 (延べ)	日数 (延べ)	人数 (延べ)	日数 (延べ)	人数 (延べ)	日数 (延べ)	人数 (延べ)	日数 (延べ)	人数 (延べ)	日数 (延べ)
保護者の疾病	44	245	88	295	48	175	53	242	21	93
家族の看護	5	15	4	22	6	19	11	37	13	47
出産	7	34	13	40	4	6	16	64	3	21
冠婚葬祭	2	8	5	10	5	14	3	6	5	15
不安困難 育児疲れ	160	463	132	385	108	297	156	415	231	650
その他	13	55	54	134	32	77	25	63	8	17
合計	231	820	296	886	203	588	264	827	281	843

イ 要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業

保護者の育児困難や虐待リスクが高い等の場合に、区内の児童養護施設・乳児院において児童（0～18歳未満）を宿泊で預かり、当該児童への生活指導や発達・行動の観察とともに、その保護者に対する養育支援を行い、虐待の未然防止と親子の生活の安定を図ります。（令和元年度から実施）

[利用状況]

年度	元年度	
	人数	日数
2歳未満	2	24
2歳以上	3	42
合計	5	66

⑤ 高校生世代までの子どもに対する支援の充実（再掲→P.5）

⑥ 社会的養護に関する関係機関等との連携

東京都と連携して養育家庭体験発表会を開催するなど養育家庭制度の普及に努めるとともに、区内の養護施設や養育家庭との懇談会等を実施し、社会的養護に関する関係機関等との連携を進めます。

⑦ 要保護児童対策地域協議会の機能強化

要保護児童対策地域協議会の各種会議や研修等を実施するとともに、児童虐待に関する通告・相談から連携した支援及び未然防止の取組を示した児童虐待対応マニュアルを作成し、広く区内の関係機関に配布・共有化することで、構成員の対応力の向上や関係機関相互の連携を深め子どもを虐待から守る地域ネットワーク機能を強化します。

[杉並区要保護児童対策地域協議会の運営]

項目	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
代表者会議	1回	1回	1回	1回	1回
実務者会議	5回	4回	4回	6回	5回
援助方針会議	18回	18回	18回	18回	18回
個別事例支援会議	160回	165回	150回	112回	142回

[職員等のスキルの向上]

項目	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
関係機関向け虐待対応研修	5回 194人	5回 238人	7回 269人	7回 227人	7回 223人
ケースカンファレンス	17回	17回	18回	19回	21回

(6) 児童相談体制の強化（子ども家庭部管理課）

① 「地域型子ども家庭支援センター」の整備

区内の各地域を所管する地域型子ども家庭支援センター（高円寺、荻窪、高井戸の3か所）を段階的に整備し、身近な地域において、より機動的できめ細やかな要保護児童等に対する相談・支援体制を構築します（平成31年4月に高円寺子ども家庭支援センターを開設）。なお、こうした地域型センターの整備に伴い、現在の子ども家庭支援センターは、各地域型センターを統括マネジメントする基幹型センターとして位置づけます。

② 区立児童相談所の設置に向けた検討

地域型子ども家庭支援センターの段階的な整備や東京都と先行設置区における協議の状況を踏まえ、区立児童相談所の設置について検討を行いました。

(7) 子ども家庭分野における相談機関と在宅医療・生活支援センターとの連携（子ども家庭部管理課・在宅医療・生活支援センター）

子ども家庭支援センター、保健センター等が支援している世帯において複合的な課題を抱えている場合、複数の関係機関との調整や専門的な知見によるサポートを担う在宅医療・生活支援センターと連携し対応します。

12 就学前における教育・保育の充実

(1) 保育施設等の整備（保育課）

区内の保育需要が増加する中、認可保育所を核とした施設整備等を進めた結果、3年連続となる令和2年4月の「待機児童ゼロ」を実現しました。「待機児童ゼロ」の継続はもちろんのこと、希望する全ての子どもが認可保育所に入所できる環境を整えるため、引き続き、認可保育所の計画的な整備を推進します。

① 私立保育園（認可保育所）の整備

公有地の活用を含め、私立保育園の整備を計画的に推進し、新たな認可保育所定員の確保を図ります。

[保育園在籍児童数（各年4月1日現在）]

	28年度			29年度			30年度		
	区立	私立	計	区立	私立	計	区立	私立	計
定員	4,029	3,286	7,315	4,138	5,114	9,252	4,028	6,612	10,640
在籍児童数	4,046	3,137	7,183	4,088	4,316	8,404	3,964	5,606	9,570

	元年度			2年度		
	区立	私立	計	区立	私立	計
定員	3,842	8,238	12,080	3,597	9,511	13,108
在籍児童数	3,773	7,088	10,861	3,569	8,414	11,983

② 地域型保育事業の整備

地域における多様なニーズにきめ細かく対応し、質が確保された保育環境の中で乳幼児の成長を支援するために、19人以下の少人数の保育により、0～2歳までの児童を預かる事業です。

ア 小規模保育事業

- 区が定める設置運営基準を満たした、0～2歳までの児童を預かる定員規模6～19人の施設です。

[小規模保育事業所在籍児童数（各年4月1日現在）]

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
施設数	8所	18所	26所	26所	27所
定員	139人	316人	457人	448人	467人
在籍児童数	132人	304人	398人	419人	439人

※平成27年度より子ども・子育て支援新制度に基づく認可事業

イ 家庭的保育事業

- 区が定める設置運営基準を満たした、0～2歳の児童を預かる定員規模1～5人の施設です。

[家庭的保育事業所在籍児童数（各年4月1日現在）]

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
施設数	1所	3所	8所	10所	12所
定員	5人	15人	40人	50人	60人
在籍児童数	5人	11人	24人	41人	59人

※平成27年度より子ども・子育て支援新制度に基づく認可事業

ウ 事業所内保育事業

- 区が定める設置運営基準を満たした、0～2歳の児童を預かる施設です。事業所が主体となって、その事業所の従業員の児童を対象に開設した保育所に、地域の保育を必要とする一定の児童定員（地域枠）を設けて保育を行います。

[事業所内保育事業所在籍児童数（各年4月1日現在）]

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
施設数	2所	5所	6所	6所	6所
定員	19人	48人	55人	55人	55人
在籍児童数	17人	48人	52人	60人	66人

※平成27年度より子ども・子育て支援新制度に基づく認可事業

※定員及び在籍児童数については、地域枠を記載

③ 区立保育園（認可保育所）の改築・移転整備

老朽化した区立保育園について、区立施設の再編整備等で生み出された用地を活用し、計画的に改築・移転整備を行います。

④ 区立子供園の改築

老朽化した区立子供園について、順次改築計画を進め、幼児教育・保育環境の充実を図ります。

⑤ 私立幼稚園における長時間預かり保育の拡大

平成22年度から始まった本補助事業は、保育ニーズの高まりとともに年々定員を増やしています。

今後も待機児童の解消と私立幼稚園の振興を目的として、区内の各私立幼稚園に長時間預かり保育の拡大協力を働きかけて行きます。

[区内私立幼稚園実施状況（各年4月1日現在）]

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
施設数	6園	6園	6園	6園	6園	6園
定員	210人	250人	260人	280人	302人	303人

⑥ 認証保育所等の認可化への移行支援

認証保育所等の認可外保育施設について、事業者の意向を踏まえつつ、認可保育所や地域型保育事業への移行支援を行います。

[認証保育所受託児童数（各年3月1日現在）]

年度	施設数	定員	受託児童総数	備考
27年度	24所	819人	8,901人(202人)	管外委託施設数 108所 管外委託児童総数 3,202人
28年度	25所	849人	9,414人(253人)	管外委託施設数 95所 管外委託児童総数 2,946人
29年度	24所	804人	8,553人(337人)	管外委託施設数 78所 管外委託児童総数 2,059人
30年度	24所	807人	7,746人(569人)	管外委託施設数 62所 管外委託児童総数 1,323人
元年度	17所	546人	5,926人(471人)	管外委託施設数 48所 管外委託児童総数 1,095人

※受託児童総数の括弧内は、区外在住児童の数

(2) 保育の質の確保（保育課・子ども家庭部管理課）

① 保育施設の巡回相談・指導等

心理専門職や区立保育園の園長経験者が各保育施設を訪問し、保育士のスキルアップや保育内容、保育環境の向上に向けた相談や助言を行います。また、事前連絡なしの訪問も行います。

このほか、私立保育園等の保育士も対象とした保育の実務研修を行います。さらに、区内の全保育施設を対象に地域懇談会を開催して、保育施設が交流し、情報共有をしながら相互に課題の解決ができるように支援します。

年度	心理職による巡回指導	園長経験者による巡回訪問
27年度	513件	※28年度から事業開始
28年度	556件	501件
29年度	742件	666件
30年度	856件	825件
元年度	918件	852件

② 区立保育園における中核園の指定

保育の質の維持・向上を目的として、区立保育園の一部を「中核園」として位置づけ、地域における保育施設間の連携・情報共有の促進等、保育内容の向上に向けた役割を果たします。

7地域の標準生活圏域をベースに地域バランス等を考慮し、次の区立保育園7園を「中核園」として指定します。

地域	井 草	西 荻 窪	荻 窪	阿 佐 谷	高 円 寺	高 井 戸	方 南 ・ 和 泉
園名	四 宮 保 育 園	西 荻 北 保 育 園	荻 窪 東 保 育 園	阿 佐 谷 東 保 育 園	高 円 寺 東 保 育 園	久 我 山 保 育 園	和 泉 保 育 園

当面は、令和2年4月に7地域に1園ずつ指定することとし、その後の取組状況を踏まえ、今後の指定拡大等を検討していきます。

③ 保育士等の人材確保

保育士等人材確保のための取組を行います。

ア 宿舍の借り上げ補助

- ・保育士等人材確保のために宿舍の借り上げを行っている事業者に対して補助を行います。
[実績]

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
施設数	9所	59所	92所	128所	152所
人数	28人	315人	711人	1,171人	1,468人

イ ハローワークと連携した就職相談・面接会の実施

- ・保育士を目指している新卒者や有資格者等を対象に就職相談・面接会を年2回実施します。

ウ 広告費の助成

- ・保育士等確保のために、新たに保育所を開設する事業者に対して人材募集の広告掲載費用の一部を助成します。

エ 就職支度金の支給

- ・4月1日付で区内の私立保育施設に新規採用される常勤保育士（一部条件あり）に対し、新生活に必要な身の回りの品の購入などの準備費として、区内共通商品券5万円分を支給しています。

④ 保育に関する利用相談・情報提供の充実

保育を希望する保護者への支援の充実を図るため、保育施設の空き情報や基礎情報(所在地、連絡先)、保育方針などをいつでも閲覧できるよう区のホームページに掲載しています。また、「保育施設利用のご案内」「保育施設ガイドブック」「保育施設MAP」を毎年更新の上、配布して保育施設について案内しています。また、保育課と5つの子どもセンターで、保護者の就労状況や保育ニーズに寄り添った相談に応えるため、認可保育施設だけでなく、認証保育所、家庭福祉員などの認可外保育施設の基本情報や空き情報を窓口案内や区のホームページに掲載し、一層きめ細やかに対応しています。

(3) 多様な保育サービスの推進（保育課）

保護者の就労の機会を確保するとともに、乳幼児が心身共に健全に発達できるよう、障害児保育、延長保育、病児保育、緊急一時保育など、利用者の多様なニーズに対応した保育サービスを提供します。

① 障害児保育の拡充

増加している障害児保育の需要に応えるため、私立保育園を含めた障害児の受け入れを進めるとともに、障害児指定園について、現在の区立保育園9園に加え、障害児指定園のない地域に、令和2年度に新たに6園の区立保育園を指定します。

[指定園]

区立久我山東保育園	(久我山5-24-19)	区立阿佐谷北保育園	(下井草1-25-9)
区立荻窪南保育園	(荻窪1-1-6)	区立善福寺保育園	(善福寺2-26-18)
区立和田保育園	(和田1-66-19)	区立浜田山保育園	(浜田山4-18-31)
区立今川保育園	(今川3-3-18)	区立井草保育園	(井草2-15-15)
区立阿佐谷南保育園	(阿佐谷南3-12-12)	区立高円寺東保育園	(高円寺南1-28-4)
区立永福南保育園	(永福2-6-12)	区立上荻保育園	(上荻1-20-13)
区立高井戸東保育園	(高井戸東3-14-9)	区立西荻北保育園	(西荻北2-27-18)
区立松ノ木保育園	(松ノ木2-33-6)		

[障害児保育実施状況]

平成31年4月1日現在

	障害児数	対在園児童総数比
区立	83人(45人)	2.2%
私立	49人	0.7%

注) () 内数字は指定園在園児数の再掲

注) 区立は指定管理保育所7園含む

② 延長保育の実施

保護者の就労時間の多様化や長時間化などに伴う保育需要に応えるため、延長保育を行います。

平成31年4月1日現在、区立保育園41園(指定管理保育所7園を含む)、私立保育園101園(分園6園を含む)で実施しています。

[延長保育実施状況]

平成31年4月1日現在

	延長保育児童数	対在園児童総数比	実施園数
区立	230人	6.0%	41園
私立	663人	9.4%	101園

③ 病児保育の拡充

病気の回復期等にあつて集団保育が困難な乳幼児を、施設で一時的に預かり保育看護することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援します。

対象は、区内の各保育施設や幼稚園に在籍している乳幼児又は区内在住で区外の保育施設や幼稚園に在籍する乳幼児です。令和2年3月末現在、下記の3箇所で開催しています。

[実施施設] ちぎら医院 病児保育室ラビットルーム

[事業者名] 医療法人社団 ちぎら医院

[開設日] 平成20年1月15日

[実施施設] すぎなみ病児保育室シーズ(seeds)(校成病院併設)

[事業者名] 株式会社 キッズコーポレーション

[開設日] 平成28年3月18日

[実施施設] 東京衛生病院 病児保育室こひつじハウス

[事業者名] 医療法人財団 アドベンチスト会

[開設日] 令和2年3月16日

[病児・病後児保育登録利用状況]

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
登録者数	1,501人	2,177人	2,194人	2,072人	2,426人
延利用者数	1,955人	2,723人	2,837人	2,638人	2,554人

④ 区立保育園における緊急一時保育の実施

保護者が病気や出産などで一時的に子どもの保育ができなくなったとき、保護者に代わって区立保育園が定数外で子どもを受託し保育する制度です。対象は、区内に住む生後4か月から小学校就学前の健康な子どもで、原則として、保育時間は午前8時30分から午後5時までです。期間は最長1か月です。

[緊急一時保育年度別受託状況]

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
児童数(実人数)	99人	83人	55人	56人	40人

(4) 就学前教育の充実(就学前教育支援センター・保育課)

幼児の発達段階に応じた成長を支援する就学前教育の充実を図るとともに、幼稚園や保育所から小学校への「学びの連続性を重視した教育・保育」を推進します。

① 就学前教育合同研修の実施

区内就学前教育施設(幼稚園、子供園、保育所等)の保育者同士の相互理解を深めるとともに、保育者の資質・能力向上に向けた実践的な研修を実施しています。

② 幼保小連携教育研修の実施

子どもの発達や学びの連続性を踏まえた幼保小連携の在り方について、就学前教育施設の保育者と小学校教員の相互理解を深め、「杉並区幼保小接続期カリキュラム・連携プログラム」に基づいた接続期における教育・保育の一層の充実を図ります。

③ 就学前教育の調査・研究

区内全ての就学前教育施設が、より質の高い教育・保育を行うことができるよう、就学前教育支援センターにおいて、併設する成田西子供園と日常の教育・保育の実践を基にした研究を行い、その調査・研究成果を区内就学前教育施設へ発信します。

13 障害児支援の充実

(1) 障害児の発達相談 (障害者施策課)

① 発達に遅れや偏りの心配のある未就学児の相談支援の実施

発達の遅れや偏りの心配のある子どもの相談に応じ、一人ひとりのニーズに応じたサービス利用や児童発達支援等の児童通所給付支給申請に関する相談に応じます。

ア 電話相談

電話での相談の他、面接による相談の受付、他機関への紹介を行います。

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
相談件数	668件	827件	868件	871件	871件

※学齢時期児童の相談も含む。

イ 新規相談

発達全般について、心理・言語・リハビリ等の専門職が面談し、必要に応じて児童発達支援等の専門機関へつなげます。

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
相談件数	488件(48件)	542件(43件)	566件(41件)	568件(46件)	567件(43件)

※()内の数字は相談件数のうち、専門医師・心理職による発達専門相談「すこやか」の件数

ウ 児童発達支援等相談業務(利用申請件数) 平成26年度から実施

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
相談件数	637件(298件)	698件(297件)	705件(317件)	780件(334件)	714件(305件)

※()内の数字は相談件数のうち、新規利用申請件数 ※学齢期児童の相談も含む

② 医療相談・専門相談支援の充実

専門的な相談を受けることで、本人や家族が安心して過ごせるよう支援します。こども発達センターの児童精神科及び小児神経科の医療相談の対象に民間の児童発達支援事業所を加え、ことばや情緒面、運動機能に課題のある児童の療育について、医学的な指示や助言が受けられるようにしていきます。

③ 学齢期の児童の発達相談

障害手帳を持たない学齢期の児童・生徒に対し、学齢期発達支援事業、放課後等デイサービスの利用の相談に応じ、適切な支援につなげていきます。

年度	29年度	30年度	元年度
新規相談件数	64件	119件	121件

(2) 療育支援の充実 (障害者施策課)

児童福祉法に定められた事項を勘案し、障害児通所支援事業が必要と認められた障害児に対し、障害児通所給付の支給を行っています。

ア 児童発達支援の給付実績

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
給付実績件数	977件	1,038件	1,096件	1,407件	1,419件

イ 放課後等デイサービスの給付実績

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
給付実績件数	359件	424件	466件	513件	517件

ウ 障害児支援利用計画の作成

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
給付実績件数	1,712件	1,453件	1,533件	1,549件	1,552名

① こども発達センターの療育支援の実施

児童発達支援センター

こども発達センターは、中重度の知的障害児及び肢体不自由児を中心に、障害の状況に応じて、早期からの適切な療育を実施しています。

ア 個別指導、医療相談・専門相談など

○個別指導

個別の指導が望ましい子どもと保護者に対し、発達の状況に応じて、指導計画に基づき指導を行います。

[令和元年度実績]

	理学療法	作業療法	言語心理	合計
延指導件数	1,679件	1,242件	5,294件	8,215件

○医療相談、専門相談など

こども発達センター利用者を対象に、専門医や専門職による相談を行っています。また、電話相談にも応じています

[令和元年度実績]

医療相談 摂食指導	児童精神	児童神経	整形外科	歯科	摂食指導	合計
	33件	137件	27件	65件	53件	315件

専門相談 電話相談	言語心理	理学療法	作業療法	保健等(※)	電話相談	合計
	599件	17件	104件	153件	62件	935件

※保健・栄養・保育などの相談

イ 中重度障害児の通園指導

○通園グループ 親子グループ(概ね1~2歳児 定員午前9名、午後9名)

幼児グループ:たんぽぽ園(3~5歳児 定員40名)

幼児グループは、バスにより通園児を送迎します。また、お昼にかかるところには給食を実施します。費用は、給食材料費相当実費の他、原則一割の保護者負担があります。(区独自軽減策あり)

[令和元年度実績]

親子グループ		幼児グループ:たんぽぽ園	
人数	グループ	人数(最大時)	グループ
76人	10グループ	48人	7グループ

○その他 0歳児グループ(通園希望のある親子に対して行います。)

アフターケアグループ(退園し、保育園・幼稚園・学校に通う児童に対する1年間のフォロー)

[令和元年度実績]

0歳児グループ	アフターグループ	
5人	21人	5グループ

② 重症心身障害児通所施設わかばの運営支援の実施

医療的ケアがあっても身近な地域で療育が受けられるよう、未就学の重症心身障害児等を対象とする重症心身障害児通所施設わかばを平成27年10月から委託により運営しています。

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
通所児童数	7人	14人	15人	14人	16人

③ 民間児童発達支援事業所の支援の質の向上

民間の児童発達支援事業所が、障害児の特性に応じた質の高い支援が行えるよう、「杉並区障害児支援利用計画」のモニタリングを活用し評価を実施するほか、地域支援講座や研修等への参加を促します。

④ 重症心身障害児を対象とする放課後等デイサービス事業所の運営支援

医療的ケアが必要な就学している重症心身障害児等が、生活訓練を受けるとともに安心して放課後を過ごすことができるよう、医療的ケアに欠かせない看護師の確保に係る経費の一部を助成しています。

[助成対象施設] 2 事業所

⑤ 学齢期の発達障害児支援事業の充実

平成 29 年 8 月から、支援が必要な小学 1 年生から 3 年生の発達障害児に対し、学校、特別支援教育課と連携し、学習面やコミュニケーション、社会性の発達を促すための学齢期発達支援事業（区単独事業）を実施しています。また、支援は区が委託する事業所が行っています。

年度	29 年度	30 年度	元年度
利用決定者数	29 人	95 人	152 人

⑥ 発達障害児等の療育の充実

発達障害児や発達に課題のある児童が、速やかに療育先につながるよう、利用枠を確保しています。また、幼稚園、保育所に入園困難な障害児の療育先への通所手段を確保し、障害児とその保護者が地域で孤立しない環境を整えています。

⑦ 発達障害児等の家族等への支援の実施

同じ悩みをもつ保護者等が、子どもの行動の客観的な理解の仕方を学んだり、仲間をつくることを目的としたペアレント・プログラムを実施し、子育ての精神的負担の軽減を図ります。

年度	元年度
保護者参加数	12 人
支援者参加数	12 人

(3) 地域支援の充実（障害者施策課）

こども発達センターでは、保護者や関係者などを対象とした地域支援講座や療育講座の開催のほか、保育園や子保育園へ助言などの保育所等訪問支援事業を実施しています。平成 30 年度から保育所等訪問支援に民間事業者が参入しました。

① 地域支援講座の実施

○関係者や保護者の方向けに、様々なテーマで実施しています。

[令和元年度実績] 療育講座 3 回 参加延人数 113 人、講演会 2 回 参加延人数 121 人
リハビリテーション講座 1 回 参加人数 20 人

○事業者支援として、地域支援講座を実施しています

[令和元年度実績] 講演会 2 回、連絡講座 2 回、実践報告会 0 回、事例検討会 2 回 参加延べ人数 489 人
※実践報告会は新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため実施せず。

② 保育所等訪問支援の実施

障害児が在籍する保育園・幼稚園を専門職（作業療法士・心理職等）が訪問し、必要な相談・助言を行います。30 年度からは民間児童発達支援事業所も実施しています。

年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
こども発達センター	399 件	419 件	379 件	220 件	196 件
民間事業所	-	-	-	70 件	244 件

③ 関係機関・学校とのつながりづくりの推進

「杉並区障害児支援利用計画」の相談に応じながら、保護者や関係機関と連携を図るとともに、就学前から就学後に切れ目なく支援が受けられるよう、学校へのつなぎの支援を行います。

(4) 障害児保育の実施（保育課・障害者施策課）

① 障害児保育の拡充（保育課）（再掲→P.175）

② 保育対応型児童発達支援（障害者施策課）

医療的ケアが必要な重症心身障害児等の保護者が、就労しながら安心して子育てができる環境を整えるため、通所手段や保育士の確保を支援するとともに、医療的ケアが必要な障害児の保育園への円滑な移行を支援します。

(5) 学童クラブの整備・充実（児童青少年課）

① 特別支援児の受け入れ（再掲→P.181）

14 子ども・青少年の育成支援の充実

(1) 次世代育成基金の活用推進（児童青少年課）

次代を担う子どもたちが、異なる国や地域の自然・文化・芸術に触れる機会や、スポーツ交流などの様々な体験事業に参加することを通して、将来の夢を抱き、夢に向かって健やかに育てるように、区の出資金及び一般からの寄附金を基金に積み立てています。積み立てた基金は、子どもたちの体験・交流事業に活用しています。

<令和元年度活用事業>

活用事業名	対象児童・生徒数	基金活用額
子ども国内交流（名寄編・東吾妻編）	50人	2,684千円
小学生名寄自然体験交流	25人	1,109千円
交流自治体中学生親善野球大会	29人	2,795千円
中学生小笠原自然体験交流【事業中止】	0人	0千円
中学生海外留学	25人	7,037千円
チャレンジ・アスリート	131人	1,753千円
民間提案事業（7事業）	430人	2,661千円
14事業	690人	18,039千円

寄附実績（令和元年度） 1,708件 18,308,775円

基金残高（令和2年3月31日現在） 100,484,522円

(2) 学童クラブの整備・充実（児童青少年課）

学童クラブは、就労等により、保護者が昼間家庭にいない小学生の遊びと生活の場です。

[設置状況] 45クラブ（令和2年4月1日現在）

※児童館内27クラブ、小学校内13クラブ、単独設置5クラブ

[利用方法] 入会申請書を希望する学童クラブに直接提出

[学童クラブ登録状況推移（各年度4月1日現在）]

年 度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
登録者数	4,018	4,172	4,324	4,604	4,851
待機児童数	84	199	255	228	242

① 学童クラブの整備

令和元年度は、高円寺北及び高円寺中央学童クラブの高円寺学園への移転・統合、東原学童クラブの杉並第九小学校への移転を行い、同時に受入数の拡大を図りました。また、既存学童クラブの育成室の拡張のほか、小学生の放課後等の居場所機能などを移転した後の児童館施設を学童クラブ専用施設として整備し、令和2年度からの児童の受入数の拡大に努めました。

[学童クラブの小学校内等への整備による受入枠の拡大数] 2クラブ 80人

[既存学童クラブの育成室拡張等による受入枠の拡大数] 6クラブ 306人

② 利用時間の延長

保護者が安心して働きながら子育てができるよう、学童クラブの終了時間の延長及び夏季等の学校休業期間中の開始時間の延長を、平成31年4月から全学童クラブで実施しました。

③ 特別支援児の受け入れ

ア 特別支援児の受入

障害等により、特別な支援が必要な児童の受け入れを行っています。受け入れ後は、専門家による巡回指導等を実施し、各児童に応じた対応をしています。

イ 重度重複障害児の受入

重度の身体障害と知的障害がある児童を、高円寺学園学童クラブで6名まで受け入れています。

ウ 学童クラブへの通所支援

自力で学童クラブへの通所が困難な障害児とその家庭を支援するために、通所支援ボランティアの募集、登録、斡旋を行っています。

④ 民間学童クラブ運営費助成

民間学童クラブ事業者の経営安定を図り、学童クラブ需要に応えるため、運営費の一部を助成しています。

(3) 小学生の放課後等居場所の充実（児童青少年課）

① 児童館の運営

児童館は、0歳から18歳未満の児童が気軽に利用できる身近な居場所です。遊びや自主的な活動等を通して、心身ともに健やかに成長できるよう支援しています。

[設置状況] 37館（令和2年4月1日現在）

[児童館の利用者数推移（サンカード利用日を含む）]

年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
利用者数	1,527,106	1,564,559	1,528,050	1,496,947	1,326,165

※平成27年度までは41館。平成28年12月11日以降は40館。平成30年8月8日以降は39館。令和元年9月8日以降は37館。

② 小学校内での放課後等居場所事業の実施

区立施設再編整備計画に基づき、放課後等に小学校の施設を活用して小学生の居場所を提供する「放課後等居場所事業」を段階的に実施しています。

令和元年度時点では、杉並和泉学園、杉並第二小学校、桃井第二小学校及び桃井第五小学校の4小学校で事業を行っています。

③ 小学校から児童館への直接来館制度の実施

小学生の放課後の過ごし方の選択肢の一つとなるよう、あらかじめ登録した児童が、放課後一旦自宅に帰宅することなく学校から児童館に直接来館できる制度として、全児童館で実施しています。来館に要する時間を減らすことで、児童館で過ごせる時間を増やし、放課後の時間の充実を図っています。

④ 児童館障害児交流プログラムの充実

障害のある子もいない子も共に楽しめるプログラムを実施するなど、障害児にとって児童館が友達と交流する場・放課後や休日に過ごす場となるよう、取り組んでいます。

(4) 中・高校生の居場所の充実（児童青少年課）

① 児童青少年センター（ゆう杉並）の充実

児童青少年センター（ゆう杉並）は、中・高校生を主な利用者として平成9年に設置したものです。中・高校生の多様なニーズに応えるとともに、自主的な活動への支援を行っています。

[センター利用者数推移（サンカード利用日を含む）]

年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
利用者数	60,497	60,596	58,416	53,038	49,109

ア 中・高校生の自主活動の支援

ゆう杉並を利用する中・高校生の自主グループ作りを支援することで、やる気を引き出し、主体性の向上を図ります。また、「自主企画実現システム」など、利用者自らが企画実施できる機会を提供しています。

イ 中・高校生運営委員会活動の推進

利用者である中・高校生がゆう杉並の運営に自ら参画できるよう、中・高校生運営委員会を組織し、一年を通じて活動を支援しています。

② 中・高校生の新たな居場所づくり

区立施設再編整備計画に基づき、(仮称)永福三丁目複合施設等において実施する中・高校生の新たな居場所づくり事業について具体化を進めています。

③ 地域中・高校生委員会活動の支援

5か所の児童館等に設置している地域中・高校生委員会を中心として、中・高校生自身の意見や要望に基づいた自主的な活動、社会参画を支援しています。また、中・高校生が子ども達のリーダーの役割を果たすなど、地域の中で活躍できる機会を提供しています。

(5) 青少年の健全育成支援（児童青少年課）

① 地域・団体との連携による健全育成の推進

青少年の健全育成に取り組む地域団体等の活動を支援するとともに、それらの団体等との協働により、各種事業を実施することを通して、地域全体で青少年の健全育成を支える取組を推進しています。

② 地域子育てネットワーク事業の実施（再掲→P.142）

③ 青少年問題協議会の運営

青少年問題に関する施策に対して必要な事項を調査・審議するとともに、区内関係機関・団体との連絡調整を図るために設置された区長の附属機関です。

[構成] 地域・教育関係者、学識経験者、関係行政庁の職員、公募委員

[開催状況] 令和元年度 第一回 令和元年8月29日 第二回 令和2年1月14日

④ 青少年善行表彰の実施

善意の行為の気運を高めるため、模範となる善い行いをした青少年を表彰しています。

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
個人（人）	152	221	124	280	243
団体（団体）	30	35	25	27	45

⑤ 成人祝賀のつどいの実施

成人を祝うとともに、大人としての自覚を喚起するため、成人の日に「成人祝賀のつどい」を実施しています。平成25年度から、中学校時代の旧友との交流機会を提供するなど、会場となる杉並公会堂全館を活用したプログラムを実施しています。

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
対象者数（人）	4,477	4,718	4,830	4,891	4,980
参加者数（人）	2,135	2,192	2,153	2,097	2,140

⑥ 友好都市交流事業

杉並区の交流自治体である群馬県東吾妻町、北海道名寄市と、小学4年～6年生を対象とした子ども交流会を実施しています。

なお、平成24年度から次世代育成基金活用事業としています。

⑦ 更生保護事業への支援

保護司会の活動費の一部を助成するとともに、保護司会や区議会、警察、学校及び地域、防犯、児童健全育成に係る団体等と推進委員会を組織し、“社会を明るくする運動”（法務省主唱）に取り組んでいます。

[令和元年度 社会を明るくする運動強調月間主要行事]

実施日	活動名	内 容	開催場所	参加人数
7月4日	駅頭広報活動※	区立小・中学生参加による啓発用グッズの配布、標語の掲示、PR	区内17駅	693
7月15日	ひまわりフェスタ	式典、講演会、更生保護に関する展示、刑務所作業製品の販売等	セシオン杉並	700

※駅頭広報活動は悪天候により中止となったため、啓発用グッズの袋詰め等事前準備の参加人数を記載

⑧ 青少年の意識調査の実施

青少年の生活実態や将来に対する目標について調査し、区の青少年施策の検証に向けた基礎的な資料としています。

⑨ 子どもプレーパーク事業の実施

区内の公園において、子どもたちがたき火・泥遊び・ロープワーク等を通じて、自らのアイデアや創造力を活かし、自由に遊びを作り出すことができる「プレーパーク事業」を実施しています。

⑩ 中・高校生赤ちゃんふれあい事業等実施

赤ちゃんへの愛着感情を醸成し、将来、親として子どもを育てる際に活かされるよう、赤ちゃんとのふれあい事業を進めています。

年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
実 施 数	33	37	39	38	34